

議案第2号

熊本県教育委員会の点検及び評価について

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【今後の予定】

9月県議会（教育警察常任委員会）に報告する。

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和6年度(2024年度)対象)

令和7年(2025年) 月
熊本県教育委員会

はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度（2024年度）における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和6年（2024年）12月に策定した「第4期熊本県教育振興基本計画」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和7年（2025年）7月に開催した第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「くまもと新時代教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和7年（2025年） 月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	P
2 教育委員会の主な活動内容	P
3 教育委員会の広報活動	P

第2部 「第4期熊本教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

1 全指標の動向	P
2 基本的方向性	
(1) 家庭・地域の教育力向上	P
(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり	P
(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	P
(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える	P
(5) キャリア教育の充実、グローバル人材の育成	P
(6) 魅力ある学校づくり	P
(7) 子供たちの学びを支える環境づくり	P
(8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	P
(9) 災害からの復旧・復興	P
(10) 子供からの意見聴取・対話	P
◆検討・推進委員会意見への対応状況	P
◆検討・推進委員会の意見	P
◆総括	P

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年（2015年）4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年（2016年）4月25日に新「教育長」へ移行している。

(2) 熊本県教育委員会

R7. 3. 31 現在

	氏名	職業	任期
教育長	しらいし 白石 伸一	—	R4. 4. 25 ～ R7. 4. 24 （1期）
委員 (教育長職務代理者)	きのうち 木之内 均	会社役員	H25. 10. 9 ～ H29. 10. 8 （1期） H29. 10. 9 ～ R3. 10. 8 （2期） R3. 10. 9 ～ R7. 10. 8 （3期）
委員	たぐち 田口 浩継	大学院教授	R2. 10. 8 ～ R6. 10. 7 （1期） R6. 10. 8 ～ R10. 10. 7 （2期）
委員	にしま 西山 忠彦	会社役員	R2. 12. 26 ～ R6. 12. 25 （1期） R6. 12. 26 ～ R10. 12. 25 (2期)
委員	みつぶち 三湊 浩	医師	R4. 10. 10 ～ R8. 10. 9 （1期）
委員	そのだ 園田 恭子	経営者	R5. 10. 15 ～ R9. 10. 14 （1期）

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

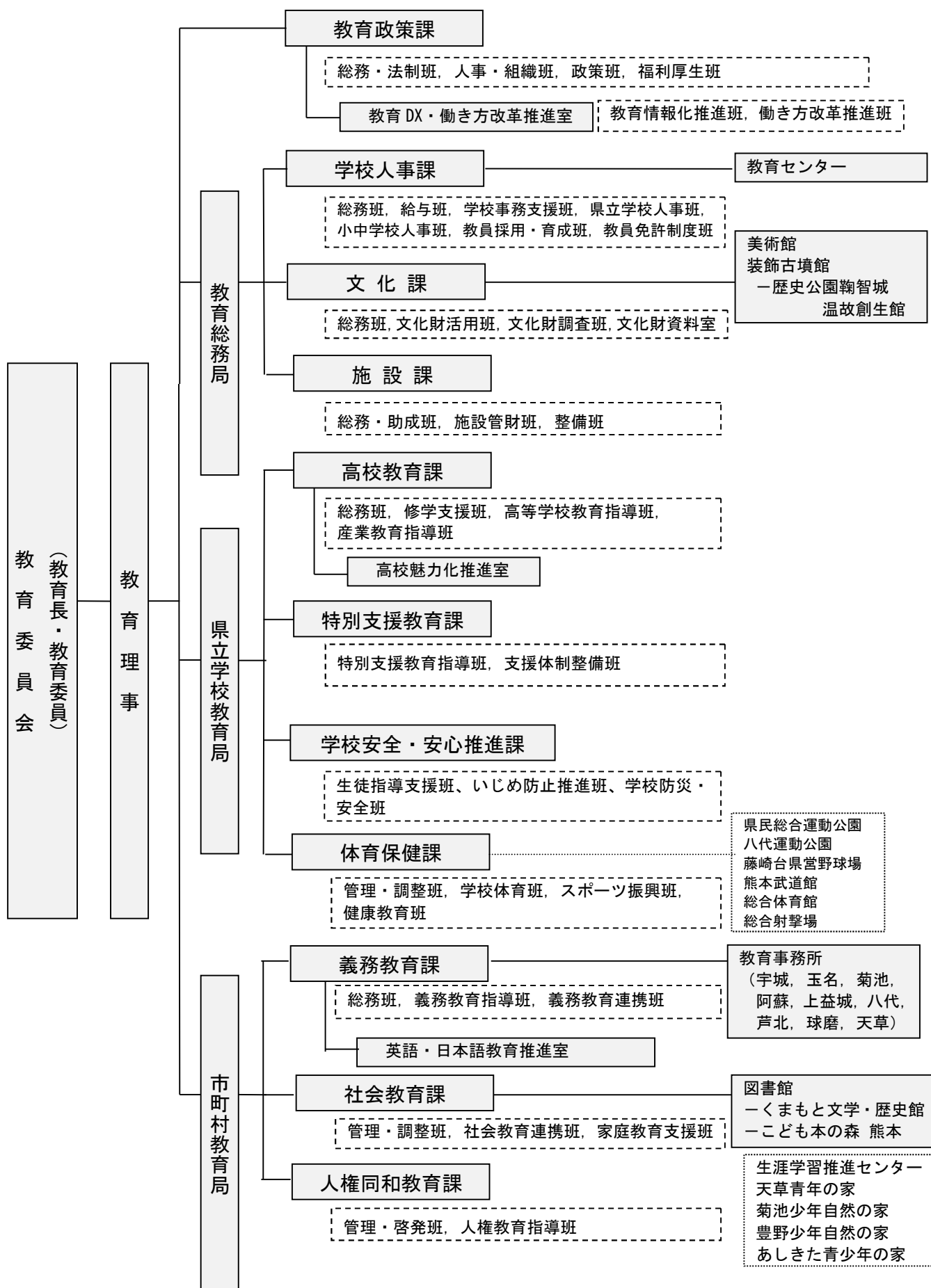
○教育庁及び関係機関の職員数 506人（R6. 5. 1 現在）

○県立学校教職員数 3,549人（R6. 5. 1 現在）

○小・中・義務教育学校教職員数（県費負担職員数） 6,529人（R6. 5. 1 現在）

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織（組織図参照）



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議

【令和6年度（2024年度）の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回、臨時会 0回
- ② 審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育政策及び教育行政の基本方針	4	4	
教育委員会規則等の制定・改廃	3	3	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	7	7	
懲戒・分限免職	13	13	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	6	6	
教育委員会の点検評価	1	1	
学校等の名称、敷地の決定・変更	0	0	
人事異動の基本方針	1	1	
教科用図書採択の基本方針及び採択	4	4	
県立学校入学者選抜の基本方針	3	3	
県立学校の生徒募集定員の設定	2	2	
県立学校施設整備の基本方針	0	0	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	9	9	
文化財の指定	1	1	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	
公の施設の指定管理者の候補者選定	1	1	
その他、重要又は異例に属する事務	4	4	

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下の8件

- ・ 令和6年度（2024年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・ 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（5月定例）
- ・ 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・ 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（10月定例）
- ・ 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・ 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（1月定例）

- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）
- ・熊本県立図書館利用規則の改正に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 3 月 14 日教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第 4 条の規定により、以下の事務については、教育長において専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

（２）教育委員会の活動

【令和 6 年度（2024 年度）の取組状況】

内容	回数	備考
① 学校等訪問	2	4 校
② 学校行事への参加	1 2	1 2 校
③ 意見交換会	3	
④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	5	
⑤ 研修会への出席	0	

<活動の詳細>

① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・南小国町立南小国中学校（10/17）キャリア教育の推進状況の視察

- ・ 県立小国高等学校（10/17）遠隔授業及び探究的な学びの取組状況の視察
- ・ 球磨村立球磨清流学園（11/28）義務教育学校の取組状況の視察
- ・ 県立球磨支援学校（11/28）多良木高校跡地の活用状況の視察

② 学校行事への参加

○周年行事

- ・ 県立八代農業高等学校泉分校 70 周年記念式典（11/8）

○開校式

- ・ 県立ゆうあい中学校開校式及び第 1 回入学式（4/11）

○卒業式

- ・ 県立北稜高等学校（3/1）
- ・ 県立菊池農業高等学校（3/1）
- ・ 県立熊本高等学校（3/1）
- ・ 県立第一高等学校（3/1）
- ・ 県立天草高等学校倉岳校（3/2）
- ・ 県立ひのくに高等支援学校（3/3）
- ・ 県立ゆうあい中学校（3/6）
- ・ 県立かもと稲田支援学校（高等部）（3/6）
- ・ 県立熊本支援学校（中等部・高等部）（3/7）
- ・ 県立松橋支援学校（小学部・中学部・高等部）（3/10）

③ 意見交換会

- ・ 公安委員会との意見交換（7/4）
- ・ 熊本県総合教育会議（10/18）
- ・ 知事との意見交換（11/28）
- ・ 熊本市教育委員会との意見交換（1/16）

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・ 九州地方教育委員協議会・総会（5/30-5/31）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第 1 回総会（7/18-7/19）
- ・ 令和 6 年度熊本県文化財保護大会（11/18）
- ・ 令和 6 年度熊本県近代文化功労者顕彰式（11/29）
- ・ 熊本スーパーハイスクール（KSH）全体発表会「県立高校学びの祭典」（12/21）
- ・ 熊本県市町村教育委員大会（1/20）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第 2 回総会（1/27）

3 教育委員会の広報活動

(1) 教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和6年度（2024年度）の取組状況】

① 教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や、県の施策等で時期に応じた内容を紹介している。

令和6年度は、教育情報化の推進や外国語教育の充実に向けた取組み、社会教育施設におけるイベントなど、学校の取組や地域との活動を中心に掲載した。

発行回数：4回

② 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：283,275件

（前年：286,215件、前年比99%）

＜掲載内容＞

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・人事異動、教職員向け情報等
- ・不登校・いじめ・教育相談

＜運営改善等の状況＞

総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、専門家からの助言を受け、ホームページの現状分析のうえ、県民目線でよりわかりやすいホームページとするため、ガイドライン作成や一部レイアウトの修正を行った。

③ 熊本県教育情報システム（C o L a S）

アクセス数：年間69,196件（月平均5,766件）

（令和5年度（61,318件（月平均5,110件））

＜掲載内容＞

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）

(2) その他広報・広聴

【令和6年度（2024年度）の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな思いで教育に取り組む契機とする取組を実施した。

- ・教育センターにおいて、関連行事として「県科学展」を実施した。教育広報誌「ばとん・ぱす」に記事を掲載し、周知を行った。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

② 報道資料提供 290回

学校の取組や出先機関のイベントなどを含め積極的に報道機関への情報提供を行った。

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和6年（2024年）12月に策定した「第4期熊本県教育振興基本計画」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

（基本理念）

自らの可能性を拓け、未来を切り拓く 熊本の人づくり

（基本目標）

- 1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進
- 2 共生社会の実現に向けた教育の充実
- 3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり
- 4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興
- 5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、
『こどもまんなか』視点での教育施策の推進

1 全指標の動向

2 基本的方向性

- （1）家庭・地域教育力向上
 - 取組1 家庭教育力の向上
 - 取組2 地域教育力の向上
 - 取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続
- （2）安全・安心に過ごせる学校づくり
 - 取組4 人権教育の充実
 - 取組5 いじめへの対応
 - 取組6 不登校への対応
 - 取組7 学校の防災・安全対策の推進
- （3）確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - 取組8 確かな学力の育成
 - 取組9 豊かな心を育む教育の充実
 - 取組10 健やかな体の育成
 - 取組11 社会の変化に対応した教育の推進
- （4）障がいや多様な教育的ニーズに応える
 - 取組12 特別支援教育の充実
 - 取組13 県立特別支援学校の教育環境整備
 - 取組14 多様なニーズに対応した教育の充実
- （5）キャリア教育の充実、グローバル人材の育成
 - 取組15 キャリア教育の充実と産業人材の育成
 - 取組16 外国語教育、国際教育の充実
 - 取組17 ふるさとを愛する心の醸成

- 取組 18 高等教育との連携による教育振興
- (6) 魅力ある学校づくり
 - 取組 19 県立高等学校の魅力化の推進
 - 取組 20 優れた才能や個性を伸ばす教育
 - 取組 21 地域とともにある学校づくり
 - 取組 22 私立学校の特色ある振興
- (7) 子供たちの学びを支える環境づくり
 - 取組 23 貧困の連鎖を教育で断つ
 - 取組 24 教職員の人材確保、人材育成
 - 取組 25 教職員の働き方改革の促進
 - 取組 26 教育 DX の推進
 - 取組 27 学びを支える施設の整備
- (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
 - 取組 28 文化に親しむ環境づくり
 - 取組 29 文化財の保存・活用
 - 取組 30 県民のスポーツの振興
 - 取組 31 競技スポーツの振興
 - 取組 32 学習機会と学習成果活用の充実
- (9) 災害からの復旧・復興
 - 取組 33 災害からの復旧・復興
- (10) 子供からの意見聴取・対話
 - 取組 34 子供からの意見聴取・対話

1 全指標の動向

～全32指標(★うち「重点施策」の目標指標13指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
1	★保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%	56.8%	
2	○市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	
3	○市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	75%	
4	○スタートカリキュラム※実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 ※スタートカリキュラム…幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値 なし	100%	91%	—

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
5	★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	82.9%	—
6	○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと思えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	55.9%	—
7	★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合(公立小中学校)	93.6%	100%	96.3%	
8	○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	512人	

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
9	★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る	小学校 78.3% 中学校 73.7%	
10	○「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	小・国語 88.0% 小・算数 81.3% 中・国語 81.4% 中・数学 69.2% ※中・英語は調査なし	
11	★探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%	87.6%	
12	○熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料(道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等)を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	81.1%	
13	○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかという と好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	小5 88.1% 中2 82.1% 高2 83.1%	小5  中・高2 

【基本的方向性4】障がいや多様なニーズに応える

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
14	★就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値 なし	100%	実績値 なし	—
15	○小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修※を受講した割合 ※令和7年度に配信開始するオンデマンド研修	現状値 なし	100%	実績値 なし	—
16	○日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	86.4%	

【基本的方向性5】キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
17	○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%	57.7%	
18	★中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%	40.5%	
19	★高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%	43.6%	
20	○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を 上回る	48.7%	

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
21	★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50校中 26校 (52%)	50校中 40校 (80%)	50校中 30校 (60%)	

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える環境づくり

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
22	○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%	99.7%	—
23	★時間外在校等時間が月4.5時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	〔県立〕 76.7% 〔市町村立〕 70.0%	〔県立〕 90% 〔市町村立〕 85%	〔県立〕 77.6% 〔市町村立〕 71.7%	
24	○ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	〔小学校〕 46.8% 〔中学校〕 43.1% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 45.1% 〔中学校〕 41.7% 〔県立高校〕 100%	小・中学校  県立高校 
25	★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	〔小学校〕 69.8% 〔中学校〕 66.7% 〔県立高校〕 74.6%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 71.9% 〔中学校〕 65.8% 〔県立高校〕 84.7%	小学校・ 県立高校  中学校 

26	○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（週3回以上）させている学校の割合	〔小学校〕 49.8% 〔中学校〕 41.4% 〔県立高校〕 48.3%	〔小学校〕 80% 〔中学校〕 80% 〔県立高校〕 80%	〔小学校〕 51.9% 〔中学校〕 39.2% 〔県立高校〕 52.5%	小学校・ 県立高校  中学校 
27	○県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中 8校 (36%)	22校中 22校 (100%)	22校中 11校 (50%)	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

	指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R6実績値	策定時比
28	○古墳館体験教室の参加者数	4,500人／年	4,725人／年 (5%増)	8,461人／年 (88%増)	
29	★スポーツ実施率（週1回30分以上運動する割合）	57.3%	70%	55.7%	
30	○国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	20位	
31	○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4年間で 累計8万人	47,206人 ／年	—

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

	指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R6実績値	策定時比
32	★文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合（令和2年7月豪雨）	83%	100%	90%	

2 基本的方向性

1 家庭・地域の教育力向上

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★保護者が家庭教育について 学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施し た園の割合)	55.1%	80%	56.8%	R6 実績値は、R5 策定 時から微増 (+1.7)。 着実に増加している ため、連携協定を基盤 に推進園の設定増及 び講座実施を一層推 進する。
○市町村における家庭教育支 援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	R6 実績値は、R5 策定 時から微増 (+2.4)。 市町村の予算を伴う 事業であるため、市町 村への具体的かつ丁 寧な説明を行う。
○市町村における放課後子供 教室実施の割合	75%	100%	75%	R6 実績値は、R5 策定 時と同じ。 市町村の予算を伴う 事業であるため、未実 施の各市町村へ具体 的かつ丁寧な説明を 行う。
○スタートカリキュラム実施 後に、入学後の児童の様子や スタートカリキュラムの内容 について、園等と意見交換し た小学校の割合	現状値なし	100%	91%	R6 実績値は 91.0%。 他方、園等が小学校と 意見交換したと回答 した割合は 58.5%で 認識に差がある。

取組 1 家庭の教育力の向上

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 全市町村に「親の学び」推進園を指定（271園）し、推進園を核に就学前施設における「親の学び」講座の普及を図り、確実な実施につながった。 ○ 多様な学ぶ機会の提供ために「親の学び」オンデマンド講座の映像資料作成を行い、チラシを配付し周知啓発を行ったことで活用が進み、実施率向上にもつながった（R 6 年度新規カウント数4,408）。 ○ 市町村や社会教育関係団体等と連携し、「親の学び」トレーナー研修を	社会教育課
--	-------

県内3箇所各1回及び県全体での研修を1回開催した。〔親の学び〕トレーナー：282人〕 ○ 継続した家庭教育支援に関する基盤を強化するために、就学前教育・保育を行う施設が加盟する5団体と県教育委員会で連携協定を締結した。 ○ 家庭教育支援員が未配置の39市町村のうち12市町村に対し、事業の説明訪問を実施し、事業のポイントや具体的活用例を示しながら説明を行った。説明訪問した1町から次年度の申請が提出された。	
○ 子供たちに基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施。家庭・県民への啓発を図るために、社会教育課と連携したチラシの作成・配布、テレビ、ラジオでの広報を行った。	義務教育課
○ 子ども一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子どもと家庭が一緒に休める制度であるくまなびの日を県立学校及び2町村で試行し、県立学校で取得した児童生徒は、令和6年4月から12月の期間中668人、延べ取得日数は954日となった。	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ 就学前施設において、実施率を上げることはできたが微増だった。ただ経年変化で見ると数年に亘り伸び続けているので、継続的に周知・啓発し確実な講座等の実施を推進していくことが大切である。 ○ 親（保護者）が学ぶ機会の充実につながっているものの、くまもと「親の学び」プログラムを活用した対面による「親の学び」講座の実施については、より充実させていく余地がある。 ○ 市町村の予算を伴う事業のため、事業を活用する効果や具体的活用例等を分かりやすく説明しなければならない。また、既に家庭教育支援の体制が整っている市町村は、事業の必要性を求めている。	社会教育課
○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」は、幼・保等の就学前施設、小・中学校等が連携した県下一斉に取り組んでいるが、より充実させていく余地がある。 ○ 実践後、各関係機関から実践報告書を提出してもらったが、次年度の幼・保等、小、中連携セミナーでの紹介にとどまっており、効果的な活用に課題がある。	義務教育課
○ 児童生徒・保護者への周知が不足していることや、各学校での制度の運用、家庭ごとに体験格差が生じることへの懸念等の改善を求める意見が見られる。	教育政策課

【今後の方向性】

○ 実施率の向上のために、連携協定を基盤に「親の学び」推進園の指定を増やし、「親の学び」講座等の実施推進につなげる。	社会教育課
---	-------

○ 家庭教育支援広報「くまもとの家庭教育」をとおして、「親の学び」講座の目的や意義とともに、好事例の取組やニュース等を積極的に情報発信し、多くの県民の理解とともに子育て世代を支える気運の醸成につなげる。 ○ 企業や団体等と連携し広く啓発することで、多くの県民の「親の学び」講座の認知度を高め、一層の普及促進につなげる。 ○ 家庭教育支援員が未配置の 39 市町村のうち 11 市町村に対し、事業の説明訪問を実施し、事業のポイントや具体的活用例を示しながら説明を行い、新たな配置につなげる。	
○ 令和 7 年度は「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を 8 月末から 9 月中旬まで実施する予定。社会教育課と連携し、啓発チラシを作成・配布し、周知を行う。 ○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組から好事例を収集し、幼・保等の就学前施設、小学校へ紹介し、基本的な生活習慣の定着を図る。	義務教育課
○ 「学校では学ぶことができない体験的学習ができた」や「学びの機会が広がり有用」など、制度を評価する意見がある一方、改善を求める意見もあるため、ホームページに特設ページを開設し、取組の趣旨や事例集の情報発信を行うとともに、多くの市町村が制度に参加するよう呼びかけを行っていく。	教育政策課

取組 2 地域の教育力の向上

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。 ・実施実績：33 市町村 91 教室（前年比 7 教室増） ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 33 ヲ所（前年同） ・くまモン先生派遣実績：10 回（前年比 1 回減）	社会教育課
○ 地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを 1 名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。 ・地域学校協働本部設置：44 市町村 100% ・地域学校協働活動推進員配置：44 市町村 370 名 ・地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：100% ○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で 1 回、各教育事務所で 1 回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。 ○ 県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進め	社会教育課

られている菊池市と長洲町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。	
○ コミュニティ・スクール（ＣＳ）の導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版ＣＳ導入校は 337 校で、前年度比＋7 校（小・中・義務教育学校全体の 96.8％）となり、県版ＣＳ導入校と合わせると 99.1％となった。	義務教育課

【計画推進上の課題】

○ 国は、令和 5 年 12 月に策定した「放課後児童対策パッケージ」に基づく取組を進める中で浮かび上がってきた課題を踏まえて、令和 6 年度から子ども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面で令和 6～7 年度に集中的に取り組むべき内容について取りまとめた「放課後児童対策パッケージ 2025」を策定した。本県においても、福祉部局と連携し視察や研修を行うなど放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携プログラムの推進を図ってきたが、実施場所や地域人材の確保に課題が残る。	社会教育課
○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。 ○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。	社会教育課
○ 「社会に開かれた教育課程」をとおして、学校が目指す教育を実現するために、各学校や地域の状況を踏まえながら、連携・協働の取組の質的向上を図る必要がある。	義務教育課

【今後の方向性】

○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動の良さを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、校内交流型として一体的に実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、校内交流型（旧：一体型）が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促していく。 ○ 「高校・大学と連携」した活動の推進として、体験活動ボランティアチーム登録を大学に呼びかけたり、高校に協力を求めたりなど、放課後子供教室の活用事例を紹介、機会を促していく。	社会教育課
○ 学校と地域の更なる連携を図るため、地域学校協働活動推進員の常駐化や資質向上及び人材の育成が求められる。また、人材不足に悩む市町	社会教育課

村も多いため、地域の実情に応じた研修等を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し、成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。	
○ 「社会に開かれた教育課程」を通して、地域の様々なパートナーが参画して、魅力的な学校づくりを進めている学校の取組を研修等で紹介し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組の充実を社会教育課と連携を図りながら進める。	義務教育課

取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 「幼・保等、小、中連携セミナー」を全管内等において実施し、10管内705名が参加した。 ○ 「幼保小の架け橋プログラム」について、各種研修会等で周知に努めた。 ○ 接続の時期に取り組む視点をまとめた「くまもとスタンダード（改訂版）」を活用し、内容の周知を図った。 ○ 連携協議会や小学校に幼児教育スーパーバイザーを派遣し、就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化を行った。 ○ 幼児教育センターの活用や架け橋期のカリキュラム作成の促進のために幼児教育センターのチラシをリニューアルした。	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ スタートカリキュラム実施後に児童の様子やスタートカリキュラムの内容について園等と小学校等で意見交換を実施した割合は小学校が91.0%、園等が58.5%と認識に差が見られる。 ○ 「くまもとスタンダード（改訂版）」に基づいた引継ぎ・連絡会等の実施が不十分である。 ○ 市町村教育委員会と福祉部局等が連携して会議や研修を開催した市町村は50%、架け橋期のカリキュラム作成に着手している市町村は6市町村／44市町村にとどまっている。	義務教育課
--	-------

【今後の方向性】

○ 「幼保小の架け橋プログラム推進会議」を開催し、効果的な取組等について協議する。 ○ 関係各課等と連携した各種研修の充実を図る（学びと育ちの接続セミナーを各管内において開催、「幼保小の架け橋研修会」の開催等）。 ○ 「くまもとスタンダード（改訂版）」の周知広報に努め、小学校等（管	義務教育課
--	-------

理職含む)を対象としたオンライン説明会を実施する。 ○ 幼児教育スーパーバイザー兼架け橋期のコーディネーターを県内の園、小学校等及び連携協議会等へ派遣し、「幼保小の架け橋プログラム」についての理解を促進するとともに、ホームページ等を活用し、情報を発信する。 ○ モデル市町村における実践研究の取組を学びと育ちの接続セミナーや各種研修会等で発信する。	
---	--

2 安全・安心に過ごせる学校づくり

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	82.9%	校種別でみると、小学校 81.9%、中学校 83.0%、高校 84.5%、特別支援学校 89.7%であり、特別支援学校の割合が高く、その他の校種では年齢が上がるにつれ増加傾向にある。
○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	55.9%	校種別でみると、小学校 59.6%、中学校 42.2%、高等学校 47.8%、特別支援学校 69.8%であり、中学校、高校が低い状況にある。
★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合（公立小中学校）	93.6% (R6.7)	100%	96.3%	策定時に比べ、専門家の対応率が、2.7ポイント上昇した。教育事務所等と連携した取組を継続する。
○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333 人	500 人	512 人	策定時に比べ、利用者数が179人増加した。教室数が36教室（熊本市を除く20市町村）から65教室（22市町村）に増加したことで利用者数の増加につながった。

取組4 人権教育の充実

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、パンフレットや映像資料等を作成し周知した。 ・熊本県人権教育・啓発基本計画【第5次改定版】を踏まえて、デジタル研修資料の改訂を行った。 ・県立学校教職員向け人権教育推進資料パンフレットを活用した校内研修支援を実施。（県立学校10校） ・熊本県人権子ども集会オンデマンド開催（約76,000人視聴）	人権同和教育課
○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や	義務教育課

環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生（321校、15,453名）が水俣市への訪問学習を行った。訪問学習を行ったすべての学校（熊本市は除く）は、学習成果を家庭や地域に発信した。	
--	--

【計画推進上の課題】

○ 10年ぶりに人権教育の推進に関する教職員アンケート調査を実施した。教職員の基本的認識をさらに深めるため、人権の重要性や法令等の理解を踏まえた個別的な人権課題についての理解を促す研修を職種や校種、経験年数を踏まえて行う必要がある。 ○ 児童生徒に実践的な行動力を身に付けることのできる教職員の育成が必要である。	人権同和教育課
○ 「事前学習」から学習成果の発信も含めた「事後学習」までを一体とした学びを充実し、学校と訪問施設の事前の情報共有を図る必要がある。	義務教育課

【今後の方向性】

○ 様々な人権問題についての基本的認識を深め実践的な指導力の向上を図るため、各種研修資料やパンフレット等を活用しながら、校種や職種、経験年数等、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。 ○ 各学校においては、熊本県人権子ども集会に係る取組と他の教育活動とを関連させ、児童生徒の人権意識を高め実践行動を促す取組を充実させる。	人権同和教育課
○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習におけるDVD視聴（「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～）の徹底や、学習指導の進め方を示した『水俣に学ぶ肥後っ子教室』指導資料の活用を図る。また、学校から事前に送付する質問票を用いて訪問施設と情報を共有し、訪問学習の充実を図る。	義務教育課

取組5 いじめへの対応

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 各学校の情報集約担当者向け研修などの実施により、組織的ないじめ対応の充実を図った。 ○ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等を学校・教育事務所に配置、教育相談体制の充実を図った。 ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催、児童生徒を主体とした取組を行う学校による実践発表を実施した。 ○ いじめ問題に関する意識高揚を図るため、児童・生徒からポスター・標語の募集を行った。 ○ 全県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用した。	学校安全・安心推進課
--	------------

○ 弁護士（スクールロイヤー）によるいじめ予防授業及び教職員研修を実施した。 ○ 「ＳＯＳの出し方に関する教育」研究推進校による研究成果をプログラム集としてまとめた。	
--	--

【計画推進上の課題】

○ いじめ行為がエスカレートするのを防ぐためにも、悩める友だちと一緒に考える心と行動する態度の育成が重要である。 ○ 県立学校におけるスクールサインなど、多様な相談窓口を設けるために、学校から配付されているＩＣＴ端末を活用した相談体制の整備を進める必要がある。	学校安全・ 安心推進課
---	----------------

【今後の方向性】

○ 「情報集約担当者研修会（４月２４日開催）」において、適切な対応が組織的になされるよう指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築を図るとともに、小学校における教育相談体制充実の必要性を強調する。 ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム（６月２０日開催）」において、「ＳＯＳの出し方に関する教育」研究指定によるプログラム集を紹介し、援助希求行動能力育成方法について情報を共有する。 ○ 「心のきずなを深める月間（６月）」における各学校の取組において、学級活動等の時間を利用して、児童生徒に対し、発達段階に応じて、相談することの大切さについて理解が深まる指導を行うよう通知する。 ○ 「ＳＣ、ＳＳＷ、ＡＤ（アドバイザー）合同研修会（４月２５日開催）」及び「教育相談担当者連絡会（６月６日開催）」において、本指標について情報共有を図るとともに、教育相談体制の更なる充実、児童生徒が躊躇なく相談できる環境整備を依頼する。 ○ 県任用の専門家を十分に活用できるよう、予算拡充及び配置増に向けた働きかけを行う。	学校安全・ 安心推進課
--	----------------

取組６ 不登校への対応

【令和６年度（２０２４年度）の主な取組実績】

○ 県任用のＳＣ、ＳＳＷなどの専門家が、不登校児童生徒との面談や保護者、学校関係者に対して、連携して支援を行った。 ○ 「愛の１・２・３運動＋１」の取組を推進し、専門家の面談による直接的な支援だけでなく、ケース会議や不登校対策会議、個別面談等で支援策を検討する間接的な支援についても積極的に活用するよう周知した。 ○ 教育事務所の担当指導主事や指導課長に対して、不登校児童生徒の支援の充実について再度周知した。	学校安全・ 安心推進課
---	----------------

○ 県ホームページ「不登校児童生徒への支援について」において、市町村が設置している教育支援センターや校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）、フリースクール等民間施設、児童家庭支援センター等の情報を掲載した。 ○ 国の「不登校児童生徒の学び継続事業」を活用して、4市町村の校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）新規設置を支援するとともに、県の補助事業「教育支援センター等整備支援事業」において、1市の校内教育支援センターの新規設置を支援した。	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 不登校児童生徒数（公立小中学校）は県全体で、増加しており、大規模校を中心に十分な支援につながらない状況がある。 ○ 学校内外の専門機関と連携しながら新規の不登校児童生徒の出現を抑えることと、増加している不登校児童生徒に対応するＳＣ、ＳＳＷなどの人材確保や資質向上について工夫・改善していく必要がある。 ○ 市町村が設置する教育支援センターや校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）等の不登校児童生徒が支援を受ける場所を増やしていくとともにそれらを周知していく必要がある。 ○ 「愛の１・２・３運動＋１」の推進により、不登校児童生徒への専門家の活用状況は、令和６年度は９６．３％となったが、不登校傾向の児童生徒への専門家の活用状況は７３．６％であり、活用率を高めていく必要がある。	学校安全・安心推進課
--	------------

【今後の方向性】

○ 令和７年度不登校対策重点取組事項を踏まえ、継続して「愛の１・２・３運動＋１」の推進を行い、欠席日数１０日に達する前に学校内外の専門機関と連携した間接的な支援により、児童生徒の状況に応じた直接的な支援につなげる体制づくりを進める。さらに、直接的な支援により学校内外の専門機関と連携した早期対応、早期支援、不登校の長期化を防ぐ取組を行う。 ○ 県任用のＳＣ、ＳＳＷ等の学校内外の専門機関との連携を進めるため、教育支援センター等整備支援事業連絡協議会やフリースクール等民間施設との連絡協議会等で関係者からの実践発表を行うなど情報を共有する。 ○ 教育支援センター等整備支援事業において、市町村教育委員会が新規設置する校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の支援員配置の補助を行う。 ○ 不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業において、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の一部の支援を行う。 ○ オンライン教育支援センターの運営の試行を実施し、主に家庭で過ご	学校安全・安心推進課
---	------------

すことの多い、不登校児童生徒への支援について研究を進める。	
-------------------------------	--

取組7 学校の防災・安全対策の推進

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、県内9会場で防災主任研修会を実施した。同研修会では防災主任が専門的な知識を習得するとともに、演習や協議を通じて実践力を養い、学校の防災管理体制の強化と防災主任の危機管理意識の向上を図った。 ○ 県教育委員会指定防災教育推進校の球磨村立球磨清流学園が防災教育、防災管理、組織活動に関する指導内容・方法について実践的な研究を行った。（2年間の1年目）。 ○ 子どもが被害に遭う事件・事故、学校への犯罪予告等が発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。	学校安全・安心推進課
○ 各学校において、「性教育講演会」及び健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施した。	体育保健課

【計画推進上の課題】

○ 防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の役割の明確化と資質向上が必要である。 ○ 防災主任だけでなく、校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築が必要である。 ○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要である。 ○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築が必要である。	学校安全・安心推進課
○ 講演会の実施に当たっては、地域の実情及び児童生徒の実態に応じたテーマや講師を選定し、系統性のある指導を行う必要がある。	体育保健課

【今後の方向性】

○ 防災主任を対象とした研修会で防災管理に関する研修を実施する。また、研修を通じて防災主任の役割を明確化し、資質向上を図る。 ○ 校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築について、先進的な取組を行っている学校の実例を紹介し、各学校での取組につなげる。 ○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組を教育委員会Webページに掲載し、各学校の取組に反映させる。 ○ 関係機関との更なる連携を図り、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築を推進する。	学校安全・安心推進課
---	------------

○ 小・中・高等学校を通じて、系統的かつそれぞれの発達段階に応じた性に関する教育及び講演会の実施について発信する。 ○ 学習指導要領に基づく性に関する指導を着実に実施した上で、児童生徒や地域の実情に応じた「性教育講演会」及び「思春期保健教育講演会」を行うよう、健康教育担当者研修会等で周知し、性に関する指導の充実を図る。	体育保健課
---	--------------

3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合（小中学校）	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る	小学校 78.3% 中学校 73.7%	策定時から、小学校は3.5ポイント、中学校は0.4ポイント増加。各学校で、授業における主体的な学習活動の充実に取り組んでおり、成果が表れている。
○「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合（小中学校）	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	小・国語 88.0% 小・算数 81.3% 中・国語 81.4% 中・数学 69.2%	小中すべての教科で前年度を上回った。各学校で各教科における課題の克服や授業改善に取り組んでおり、成果が表れている。 ※中学校英語は調査なし
★探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合（高等学校）	86.5%	100%	87.6%	策定時から、1.1ポイント増加。総合的な探究の時間だけでなく、各教科・科目等においても探究的な学びをより一層充実させていく必要がある。
○熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料（道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等）を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	81.1%	策定時から 12.7 ポイント増加。各管内で実施した道徳教育パワーアップ地区別研修会等で、本資料を活用したことで、各学校の研修での活用も増加した。
○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかというと好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	小5 88.1% 中2 82.1% 高2 83.1%	策定時から、小5は0.6ポイント減、中2は0.8ポイント増と高2は1.1ポイント増となったが、全国と比較して低い傾向にある。

取組 8 確かな学力の育成

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 学校や市町村教育委員会に、教育事務所、教育センター及び義務教育課の指導主事を積極的に派遣し、指導・助言を行った。 ※学校支援訪問（スクールアシスト）（学校支援 34 校 135 回、教員支援 54 人、181 回） ○ 学力向上アドバイザー配置による教員への指導・助言、スーパーティーチャーの活用や「熊本の学び」わくわくサークル等による授業力の向上の取組を行った。 ○ 県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒に対しては、一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。教員に対しては、結果分析や授業改善に活用できる資料を提供した。 ○ 「熊本の学び」プロジェクト校（9 地域 13 校）への伴走型支援を行うとともに、公開授業への参加を各学校に促した。（参加者 814 人）	義務教育課
○ 「くまもと GIGA スクールプロジェクト」を展開し、ICT活用が進んだ学校による公開授業や指導主事による学校への訪問研修・指導助言等の支援を実施し学校の ICT 活用を進めた。	教育政策課
○ SSH 指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行うとともに、教育課程熊本県研究協議会や学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行った。	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 全国学力・学習状況調査では、小学校国語においては全国の平均正答率とほぼ変わらない状況であるが、小学校算数及び中学校国語、数学においては全国の平均正答率を下回っている。 ○ 「児童生徒の学びに向けた主体性の発揮」、「児童生徒の学習内容の理解度」に課題がある。 ○ 児童生徒を学びの主体とする授業の実現や、家庭学習における主体的な学びの充実が、全国の平均正答率に到達するためには必要である。	義務教育課
○ ICT の活用状況に、地域間・学校間・教員間で差が見られる。	教育政策課
○ 新学習指導要領に示された資質・能力を育成するために、各校における PDCA サイクルの再確認や授業改善、学習指導のさらなる充実を図るとともに、基礎学力の定着・向上に向けて、主体的に学ぶ生徒の育成を図る必要がある。	高校教育課

【今後の方向性】

○ 県学力・学習状況調査を実施し、課題の改善についての検証を行うとともに、個人票等の分析結果と課題に応じた学習プリント、家庭学習に関する資料を活用し、児童生徒の個に応じた学びの充実を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組む。	義務教育課
--	-------

○ 「熊本の学び」プロジェクト校において伴走型支援を継続し、教員一人一人の授業力の向上や、各校の特色ある実践的研究の推進を図るとともに、研究の成果を県内一円に普及させる。 ○ 各学校の学力向上検証改善サイクルに資する資料提供や研修を適宜実施する。 ○ 教員一人一人の「児童生徒を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向けて、「熊本の学び」わくわくサークルの実施やスーパーティーチャー及び学力向上アドバイザー等の活用を図る。	
○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定した指定校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、指定校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。 また、「熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。 ○ 県立学校について、教育DX支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を行う。	教育政策課
○ 全ての教科科目等において探究的な学びの充実を図ることができるよう、教育課程熊本県研究協議会や学校訪問等を通して、研究指定校の取組の普及や学習指導充実のための指導・助言を行う。	高校教育課

取組9 豊かな心を育む教育の充実

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、「道徳教育パワーアップ地区別研修会」で道徳科授業力向上手引書・リーフレット等を活用した演習を実施した。 ○ 道徳教育研究推進校に、津奈木町立津奈木小学校及び中学校と宇城市立松橋小学校を指定し、全教育活動を通じて行う道徳教育や道徳科の授業の取組について、公開授業等で、成果の普及、啓発を行った。	義務教育課
○ 県教育委員会と国立阿蘇青少年交流の家の連携協力のもと、相互の資源・機能を活かし、未来を担う人材の育成に寄与することを目的として、協定を締結した。 ○ 利用団体の求めに応じ、県立青少年教育施設職員が学校等に出向き、自然体験活動の支援を行った。（日帰り利用としての出前講座）	社会教育課
○ 第84回科学展を東海大学熊本キャンパスで行った。一般公開来場者数は831人であった。来場者アンケートにおいて「科学展事業は理科教育の振興に役立っていると思うか」についての肯定的な回答は98.7%であった。また、小中学生の取組率は、26.6%であった。	教育センター

○ 児童生徒の教育を支援するため、電子図書館のIDを希望する学校に配付した。(268校) ○ 県立図書館子ども図書室とこども本の森熊本が、県立美術館の展覧会「美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」において連携した児童生徒向けのおはなし会やイベントを双方で実施した。 ○ 肥後っ子いきいき読書プランに基づき、子どもの読書環境の充実を図るため、読書活動支援関係者等を対象とした紙芝居の講座を実施した。(71名参加) ○ くまもと文学・歴史館において、特別展「文字が語る古代のくまもと」を開催。国宝木簡を展示し、熊本の文字文化の豊かさを紹介。(来館者数9,340人) 佐藤館長をはじめとした6名の研究者による連続講演会を開催した。(423名参加、YouTube動画配信視聴4,638回) ○ こども本の森熊本は、令和6年4月に開館し、入館者数は目標を大幅に上回る47,000人に達した。	社会教育課 (図書館)
--	----------------

【計画推進上の課題】

○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、道徳科授業力向上手引書・リーフレット等を活用した研修を実施した学校の割合は増加しており、各学校で道徳科の授業における質的転換をはじめ、道徳教育の充実が着実に図られてきている。今後も、全教育活動を通じて行う道徳教育の推進、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、道徳教育の要となる道徳科の授業の充実及び熊本県地域教材(「熊本の心」及び「つなぐ～熊本の明日へ～」)の効果的な活用について取り組んでいく必要がある。	義務教育課
○ 利用者数がコロナ禍前の約割であり、土日や長期休みなどの利用者獲得に向けた更なる広報活動や新たな層(外国の方やファミリー)の利用者獲得が必要である。	社会教育課
○ 来場者のおよそ半数が出品関係者である。出品関係者以外の来場者を増やし、より多くの県民が科学に触れる機会にしていく必要がある。 ○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者への支援を継続して図っていく必要がある。	教育センター
○ 学校での電子図書館の利用が定着するよう、更なる利用促進を図る必要がある。 ○ 文化施設に限らず各方面での連携を行っていききたいが、イベントの計画段階から参画できる機会を捉えることが難しい。 ○ 重要文化財を展示できる博物館施設としてのスペックを保持していくために、今後も定期的に指定文化財を借用・展示していく必要がある。 ○ こども本の森の入館者数は、年間目標の2万人を大幅に上回る4万7千人が利用しているが、平日の入館者が思うように伸びていない。	社会教育課 (図書館)

【今後の方向性】

○ 児童生徒を学びの主体とした授業の実現に向けて、教員一人一人の授業力の向上と校内研修等の充実に資するため、「道徳科授業力向上手引書・リーフレット」を活用した道徳教育パワーアップ地区別研修会や道徳教育研究推進校の取組の充実に図る。	義務教育課
○ 地域や各種団体及び県内国公立青少年教育施設等との連携により、青少年教育施設等を活用した様々な体験活動等の実施及び施設の効果的な利活用に取り組む。 ○ 利用者の呼び戻し及び新たな層（外国の方やファミリー）の利用者獲得に向けて、関係機関等に対する周知に取り組んでいく。	社会教育課
○ 県教育委員会主催のイベントと同日開催にすることや、民間団体の参画により体験イベントを拡充することによって来場者を増やし、より多くの県民が科学に触れる機会をつくっていく。 ○ 児童生徒の取組の裾野を広げるための活動を行う。また、児童生徒や指導者への支援として、科学研究の進め方に関する資料や過年度作品、審査員講評等の提供、自由研究相談会への参画等を継続して行っていく。	教育センター
○ 学校における電子書籍の活用事例や改善に係る意見等を収集し、電子図書館の運用に反映させる。 ○ 児童生徒向けの企画を、自館だけでなく他施設他業種と交流し行うことで相乗効果を狙いたい。 ○ 受講対象が公共図書館職員を基本に、読書活動支援関係者と学校図書館関係職員とを隔年で設定しているため、受講者のニーズに合わせた講座の内容を実施していく。 ○ 重要文化財を展示できる博物館施設としてのスペックを保持していくために、今後も定期的に指定文化財を借用・展示していく必要がある。 ○ こども本の森については、幼稚園・保育園、小中学校への利用案内を配布し、平日の利用促進を図る。また、海外からの観光客に向け広報を展開するとともに、自然や芸術文化を取り入れたイベントを開催する。	社会教育課 (図書館)

取組１０ 健やかな体の育成

【令和６年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 各種会議や研修会を開催した。 ・体育担当指導主事等研修会（年３回） ・体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） ・体力向上推進委員会（年３回） ○ 体育・保健体育授業力向上による体力向上を目指し、県内全学校に配布している小中学校体育・保健体育指導の手引の活用を促進を図った。 ○ 体力向上に向け、以下の取組を実施した。 ・学校教育活動全体によるPDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の充実、児童生徒の運動に対する意識調査の実施・分析	体育保健課
--	-------

・ 体育、保健体育授業の工夫・改善 ・ 小学校における、授業の間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・ 地域や家庭と連携した取組の推進	
○ 有機農産物を含む検査食材を活用した学校給食の推進と食育の充実を目指し、県産食材（トマト）を活用した学校給食用物資と食育教材を開発。	体育保健課

【計画推進上の課題】

○ 学校教育活動全体によるPDCAサイクルに基づいた体力向上の取組が十分でない学校もあり、各種会議や研修会で啓発を図る必要がある。	体育保健課
○ 食材によって時期が限られていることや、県産食材の量を確保することが課題である。	体育保健課

【今後の方向性】

○ 各種会議や研修会を開催する。 ・ 体育担当指導主事等研修会（年3回） ・ 体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） ・ くまもとスポ好き共創プロジェクト推進委員会（年3回） ○ 保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小・中・高等学校における体育・保健体育指導の手引を活用した研修会等での指導助言。 ○ 体力向上に向け、以下の具体的な取組を実施する。 ・ 学校視察の開催 ・ 「1学校1チャレンジ」に基づいた児童生徒の運動やスポーツに対する意識の向上を図りながら体力向上の取組の充実を踏まえた指導・助言 ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた体育、保健体育授業の工夫・改善 ・ 中学校における特別活動等、小学校における授業間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・ 地域や家庭と連携した取組の推進	体育保健課
○ 毎年、一つの県産食材を活用した学校給食用物資を開発するとともに、2～3年かけて開発する物資も計画し、学校給食における県産食材活用を推進する。	体育保健課

取組11 社会の変化に対応した教育の推進

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 情報モラル教育の充実を図るため「情報安全出前講座」で保護者及び教職員向けの講話、家庭向けリーフレットの作成配付、外部講師による教職員向け研修等を実施した。	教育政策課
○ 各学校において、選挙管理委員会等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。	高校教育課

○ 家庭科主任会にて「金融教育をはじめとするキャリア教育の充実に向けた連携協定について」と題して、令和6年6月に連携協定を結んだ明治安田生命保険相互会社と株式会社肥後銀行より4つの事業（①出前講座②教員向け研修や情報提供③探究活動の伴奏④キャリア教育の支援）について周知した。	高校教育課
○ 7月・12月の各教科等指導主事等研修会等において、消費者教育推進や出前講座に関する資料配付等の情報提供を行った。 ○ 学習指導要領に基づき、各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させ、実践につなげられるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善を図るよう研修等で周知した。 ○ 学習指導の充実を図るため、消費者教育に関する講演等の情報提供等を行った。	義務教育課
○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生（321校、15,453名）が水俣市への訪問学習を行った。訪問学習を行ったすべての学校（熊本市は除く）は、学習成果を家庭や地域に発信した。＜再掲4＞	義務教育課

【計画推進上の課題】

○ 情報安全に関する知識や情報モラルの更なる向上を図る必要がある。	教育政策課
○ 指導すべき教育分野が多岐にわたることや年間指導計画との兼ね合いで外部機関と連携した取組の時間や日程を確保することが難しい。	高校教育課
○ 各校の生徒の実態に合わせた内容を教職員とともに作り上げ、多くの学校で継続的に実施できる体制が必要。	高校教育課
○ 消費者に関する教育については、教科等横断的な教育内容であるため、各教科等の関連を意識して、消費者教育を推進する必要がある。 ○ 各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させたり、実践につなげたりするために、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善や研修等の充実を図る必要がある。	義務教育課
○ 「事前学習」から学習成果の発信も含めた「事後学習」までを一体とした学びを充実し、学校と訪問施設の事前の情報共有を図る必要がある。	義務教育課

【今後の方向性】

○ 教職員・保護者向けの情報安全出前講座について、オンライン及びオンデマンドによる実施等による開催促進、また、関係機関と連携し内容の充実を図る。	教育政策課
○ より効果的な主権者教育が実施できるよう、選挙管理委員会等との更なる連携を図るとともに、外部機関と連携した取組の好事例等を周知するなど、学校全体での取組を推進する。	高校教育課

○ 連携協定の事業内容①（出前授業）について、より多くの学校で学びのパートナーとして継続的な活動を行うため、「ALL 熊本プロジェクト」が熊本県銀行協会事務局で結成され、70 以上の組織、団体が高校生の金融教育、消費者教育を支援されることを主任会等で周知する。	高校教育課
○ 教科等指導主事等研修会等において、消費者教育や出前講座に関する資料配布等の情報提供を行う。 ○ 学習指導要領に基づき、各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させ、実践につなげられるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善を図ること等について研修等で周知を行う。 ○ 学習指導の充実を図るため、消費者教育に関する講演等の情報提供等を行う。	義務教育課
○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習におけるDVD視聴（「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～）の徹底や、学習指導の進め方を示した『水俣に学ぶ肥後っ子教室』指導資料の活用を図る。また、学校から事前に送付する質問票を用いて訪問施設と情報を共有し、訪問学習の充実を図る。	義務教育課

4 障がいや多様な教育的ニーズに応える

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値なし	100% (44 市町村)	なし	資料は試作案の段階であり、令和 6 年度は実績値なし。 モデル地域において試作案を試用して評価を行い、令和 7 年度に周知をする予定である。
○小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修※を受講した割合 ※令和 7 年度に配信開始するオンデマンド研修	現状値なし	100%	なし	指標に掲げる特別支援教育の専門性向上に資する研修は、令和 7 年度から新たにオンデマンド研修として配信するため、過去の実績値なし。 ただし、令和 5・6 年度については、特別支援教育担当者研修を実施し、その受講率は、特別支援学校教員 100%、小・中学校の特別支援学級担当者 94.1%、小・中・高等学校の通級担当者 100%である。
○日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	86.4%	策定時から 3.2 ポイント減少。指導者育成等に取り組んでいるが、日本語指導が必要な児童生徒が増加する一方で、受入体制や支援体制は市町村によって差がある。

取組 1 2 特別支援教育の充実

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 進級や進学等の実態把握を踏まえ、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについての確認事項を関係機関に通知した。また、特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とした 4 カ年の悉皆研修（R 3～R 6）を実施し、358 人が研修を修了した。 ○ 企業関係者、保健・福祉、学識経験者、知事部局関係課、学校関係者、県教育委員会関係課から 12 人の委員を委嘱し、就労支援ネットワーク会議を 7 月と 2 月に 2 回開催し、特別支援学校における職業教育、就労支援に係る諸問題について協議し、就労支援の充実を図ることができた。	特別支援教育課
---	---------

○ 技能検定（清掃）を各学校で実施し、14校 397人の生徒が受検し、多くの生徒の働く意欲の向上を図ることができた。 ○ 県立高等学校における特別支援教育の推進については、「通級による指導」を8校で実施。特別支援教育支援員を15人（15校）配置し、学習・生活面での合理的配慮の充実を行った。 ○ 誰もが的確に学びの場を検討・判断できるようにするため、「特別な教育的ニーズを的確に把握し、適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料」の案を作成し、モデル地域における試用・評価を行った。 ○ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立特別支援学校12校及び県立高等学校3校に看護師42人（人工呼吸器装着児童生徒対応看護師7人を含む）を派遣し、医療的ケアを実施するなど、安全安心な学習環境を整えた。 ○ 特別支援学校のセンター的機能を強化し、延べ4,068件の幼保小中高校等への支援を実施した。また、特別支援学校の支援実績に係る情報共有のシステム化とオンラインミーティングの定期実施によるネットワーク強化を行ったことで、ケースによっては、複数の特別支援教育コーディネーターによるチーム支援や専門家と協働しての支援など、質の高い支援を行うことができた。 ○ 令和7年度研修開始に向け、通常の学級を担任する教員等を対象としたオンデマンドコンテンツの作成、既存のコンテンツと組み合わせた研修プログラムの開発を行った。	
○ 令和6年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭を53人採用し（辞退1人）、さらに高等学校教諭の合格者から4人を特別支援学校に配置した。 ・配置先：特別支援学校25人、市町村立学校の特別支援学級27人 ○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許（当該障がい種）の保有率が上昇傾向にある。※令和6年度は文科省調査なし。 ・令和2年度 92.9% → 令和3年度 95.9% → 令和4年度 96.1% → 令和5年度 95.9%	学校人事課

【計画推進上の課題】

○ 一定の理解が進み引継ぎ率は上昇しているが、保護者が個別の教育支援計画による引継ぎを望まなかった事例がある。本人・保護者への理解啓発を積極的に行いながら、引き続き切れ目ない支援の充実を図る必要がある。 ○ 県立高等学校に学習・生活上の支援を必要とする生徒が増加し、指導・支援に高い専門性を必要とする事例が散見される。高等学校における人的・物的な合理的配慮の更なる充実及び教職員の専門性の向上と特別支援教育への理解啓発が継続的に必要である。	特別支援教育課
---	---------

○ 「特別な教育的ニーズを的確に把握し、適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料」については、試行版であるため、資料としての更なる精度を高める必要がある。 ○ 医療的ケアが必要な対象児童生徒数は年々増加傾向にあり、看護師不足の状況における人材確保や医療的ケアの内容の多様化・高度化が大きな課題である。また、対象児童生徒を早期に把握し、十分に支援体制を整える必要がある。 ○ 学校等からの支援ニーズが高まっており、様々な障がい種や困難な状況への対応を求められている。	
○ 令和6年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は1.9倍。受考者数は昨年度と比較すると34人減少した。 ・受考者数：令和5年度実施133人 → 令和6年度実施99人 ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要である。	学校人事課

【今後の方向性】

○ 市町村教育委員会と連携し、教育支援の方法等を引き継げるよう、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を進める。 ○ 通常の学級における誰もが分かりやすい授業づくりの徹底を図る。 ○ 担当者研修や巡回型通級のモデル実施を通して、小・中・義務教育学校、高等学校における通級による指導の充実を図る。 ○ より適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする「就学等支援アドバイザー」の効果的な活用や、学びの場の選択に有用な情報の提供を行う。（「特別な教育的ニーズを的確に把握し、適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料」の研究・作成） ○ 小・中・義務教育学校、高等学校を支える特別支援学校の体制の強化及び専門性の向上を図る。 ○ 県内全市町村へ「特別な教育的ニーズを的確に把握し、適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料」についての説明を行った上で、活用の促しを行う。また、市町村の活用状況を確認した上で、適宜修正を図っていく。 ○ 医療的ケア児支援センターを含む福祉関係部局との連携強化により、医療的ケア児の早期把握と切れ目ない支援の充実を図る。 ○ 全国教員研修プラットフォーム（Plant）を通じて、令和7年度特別支援教育教育基礎研修を開始し、新たな動画コンテンツの作成に取り組み、研修の更なる充実を図る。	特別支援教育課
○ 令和6年度と同数程度を市町村立学校の特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。 ○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。	学校人事課

○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る。 ○ 令和4年度実施採用選考考査から、特別支援学校教諭等免許状の取得見込者を加算要件の対象者とした。また、特別支援学校教諭免許状取得を目的とした専攻科等への進学希望者を、採用候補者名簿登載期間延長の対象者とするなどの措置を行った。今後もこれらの取組を継続し、専門性の高い人材確保に努める。	
--	--

取組13 県立特別支援学校の教育環境整備

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 特別支援学校の過密狭隘化解消のための高等部移転に係る改修工事を実施した。 ・ 菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築工事設計。同仮設校舎建設着手。	施設課
○ 「特別支援学校の教育環境改善のための調査研究」において、6校の個別課題、課題改善プラン、緊急性の検討等の研究成果を委託業者より得ることができた。	特別支援教育課

【計画推進上の課題】

○ 県立特別支援学校整備計画【改訂版】に沿った整備を推進する必要がある。	施設課
○ 「特別支援学校の教育環境改善のための調査研究」の研究成果をもとに、整備方針を検討する必要がある。	特別支援教育課

【今後の方向性】

○ 過密狭隘化が顕著となっている菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築（R5～R6設計、R6～R7工事）を行う。	施設課
○ 「特別支援学校の教育環境改善のための調査研究」の研究成果をもとに、教育庁として調査対象校の今後の整備方針を検討・決定し、総務部への相談を行う。	特別支援教育課

取組14 多様なニーズに対応した教育

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

（1）夜間中学 ○ 令和6年4月11日に開校式・入学式を実施。31名入学（1学年16名、2学年6名、3学年9名）。通常の入学生とは別に9名のオンライン生が受講した。 ○ 令和6年7月、「令和7年度入学者募集について」を定例教育員会で報告した。 ○ ゆうあい中学校及び県内各会場で体験授業会を開催した。	義務教育課
---	-------

○ 令和6年11月、生徒募集の周知について、市町村教育委員会に依頼した。 (2) 日本語指導 ○ 日本語指導の充実に向けた指導者の育成に向けて、学校、教育委員会、教育事務所の日本語指導担当者を対象とした日本語支援連絡協議会を10月に実施。また、国が行う研修に教員2名を派遣するとともに、熊本大学が実施する研修を受講する教員に対し受講料の一部補助を実施した。 ○ TSMC駐在員子女の受入拠点校を有する菊陽町に日本語指導員等の任用に対する財政的支援を行った。 ○ 日本語指導が必要な児童生徒に関する相談に対応するため、業務委託による相談窓口を設置。また、進路個別相談会や日本語指導員養成のための研修会を実施した。	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 開校後の諸課題について、県立ゆうあい中、関係課等と連携を図りながら進めていく必要がある。 ○ 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあるが、当該児童生徒は散在しており、受入れ体制や日本語指導等の支援体制は市町村でばらつきがある。	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 開校後の学校運営を円滑に進めるために定期的な情報交換を行い対応していくとともに、県立ゆうあい中学校の生徒募集の周知・広報を行う。 ○ 日本語指導が必要な児童生徒が県内のどの地域に住んでいても適切な教育の機会を提供することができるよう、関係機関と連携し、支援体制の強化を図る。	義務教育課
--	-------

5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80.0%	57.7%	キャリアプランニングスーパーバイザーによる企業開拓や学校への支援、企業連携コーディネーターによる県内企業との連携した取組の意義や定義を再度整理し、校長に組織的な取組を呼びかけることで、策定時から 5.8 ポイント増加した。 熊本県版マイスター・ハイスクール事業の取組をとおして、取組の実践事例をもとに拠点校のみならず他校への波及が徐々に進み割合が向上したものとする。
★中学３年生で CEFR の A1 レベル相当（英検３級など）以上を達成した生徒の割合	中 3 46.6% <R5.12>	中 3 60.0% <R9.12>	中 3 40.5% <R6.12>	策定時から 6.1 ポイント減少し、40.5%となった。内訳は、CEFR A1 レベル相当以上取得割合 33.4%、有すると思われる生徒の割合は 7.1%。取得割合は近年全国においても上位であるが、有すると思われる生徒の割合は全国と比べて低い傾向にある。
★高校３年生で CEFR の A2 レベル相当（英検準２級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60.0%	43.6%	策定時から 0.5 ポイントの増加にとどまった。 ICT 及び ALT の活用を推進してきた成果が少しずつ表れてきているが、授業における生徒英語による言語活動は十分とは言えない。 外部検定試験の受検料が高く、受検数の増加が見込めないため、CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒の割合を増や

				していく必要がある。
○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年前年度を上回る	48.7%	「熊本の心」を活用した授業は、すべての小中学校で実施されているが、家庭や地域との連携・啓発については、策定時から若干減少している。

取組 15 キャリア教育の充実と産業人材の育成

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ キャリア教育の充実を図るため、教育事務所指導主事を対象とした研修会を実施するとともに、各管内において全校のキャリア教育担当の教員を対象とした研修会を実施した。	義務教育課
○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。 ○ マイスター・ハイスクール事業の実施。 ○ 県立高校へキャリアサポーターを配置（23校 10人）した。 ○ 工業系県立高校へしごとコーディネーターを配置（10校 10人）した。 ○ 地域を越えての専門的インターンシップを実施した。 ○ 半導体関連人材育成事業を推進（事業参加生徒数延べ5,365人）した。 ・高校生の半導体教育に力を入れている大学や半導体関連企業等の見学に係る支援 ・高校生に向けた半導体教育に力を入れている大学の教員や半導体関連企業等の職員による講演会の実施に係る支援 ・高校の授業・実習への企業で活躍しているエンジニアの派遣に係る支援 ・半導体関連産業を理解するためのガイドブックの開発・配布 ・半導体に関連する企業における生徒先端研修の実施	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ キャリア教育の必要性についての教職員の共通理解に課題がある。また、キャリア・パスポートの校種間の情報共有や引継ぎにも課題が見られる。	義務教育課
○ TSMCの熊本県進出を契機に、激しく変化する熊本県の産業界の状況に対応できるキャリア教育が必要だが、教育界のみで対応することは難しい。 ○ 各校のキャリア教育プラン実践をとおり、生徒のキャリアプランニングの充実を図り、産業界と一層連携した取組の推進が必要である。	高校教育課

【今後の方向性】

○ 各学校においてキャリア教育を計画的に位置付け、取組の充実を図ら	義務教育課
-----------------------------------	-------

れるよう、研修会等を通じて指導・助言を行う。また、「熊本の学び」プロジェクト校におけるキャリア教育に関する実践的研究成果を発信し、各学校の取組の充実を図る。	
○ 熊本県版マイスター・ハイスクール事業を基軸とするキャリア教育の県内波及を進めながら、各校のキャリア教育をより一層充実していく。 ○ キャリアプランニングスーパーバイザー、くまもとキャリアサポーターによる学校と地域の産官学との一層の連携を推進していく。	高校教育課

取組 16 外国語教育、国際教育の充実

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 市町村立中学3年生の外部検定試験受験料の補助や、県立中学3年生及び県立高校2年生の非課税世帯への受験料一部補助により、受験機会の拡充を図った。 ○ 小中学校の全英語担当教員を対象に「英語授業づくりプロジェクト」研修を実施し、教員の授業力向上を図った。 ○ 州立モンタナ大学高校生派遣事業で、高校生18人、教員3人をモンタナに派遣し、集中的な語学研修を実施した。 ○ 留学支援員による学校訪問を延べ17校実施。また、留学説明会を年3回実施し、高校生の海外留学への機運醸成を図った。	義務教育課
○ 高校3年生のCEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の実際の取得率は27.9%であった。また、同レベルを有すると思われる生徒を合わせると43.6%となった。 ○ 学校訪問及び教員向け研修を行い、教員の指導力向上に努めた。 ○ 生徒向けの英語による発信力強化を目的としたワークショップを実施し、生徒の英語力向上を図った。 ○ 県立八代中学校・高校への国際バカロレア（IB）導入に向けて、保護者や教育関係者をはじめとする県民への周知活動を2回実施（熊本市2回）。基調講演やトークセッション、模擬授業を行い、延べ102名参加。 【その他実績】 ・ IB導入校視察を3回実施。（6月：高知国際中学校・高等学校（八代中高2名参加）、さいたま市立大宮国際中等教育学校（八代中高2名参加）、11月：滋賀県立虎姫高等学校（八代中高2名参加） ・ 高知国際中学校・高等学校へ教員を派遣（11月：八代中高2名、12月：八代中高4名） ・ 高知国際中学校・高等学校へ DP コーディネーターを派遣（9月：八代中高1名）	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 中学3年生でCEFR A1 レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合は、策定時よりも6.1ポイント減少した。生徒の英語力について	義務教育課
---	-------

ては、英語教員の授業力向上を図るとともに、CEFR A1 レベル相当の判断基準を明確にし、生徒一人一人の英語力を教師が正確に見取る必要がある。 ○ 国際化の中で様々な国（台湾等）への興味が高まっていることなどから、米国モンタナへの高校生派遣事業に関して、派遣生徒や引率教師の希望者が減少している。	
○ 外部検定試験の受験料が高く、受験数の増加が見込めないので、CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒の割合を増やしていく必要がある。 ○ ICT 及び ALT の活用を推進してきた成果が少しずつ出てきているが、授業における生徒英語による言語活動は十分とは言えない。 ○ 令和 6 年 3 月に八代中学校が関心校から認定校となり、令和 6 年度から八代中学校において MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の試行を開始した。さらに、令和 9 年度に八代高校へ DP（ディプロマ・プログラム）を導入予定であるが、本県における国際バカロレア教育への認知度は高くないため、生徒募集に向けての周知活動が重要となる。	高校教育課

【今後の方向性】

○ 引き続き、外部検定試験の受験料補助により生徒の挑戦を支援するとともに、生徒一人一人の英語力を教師が正確に見取ることができるよう CEFR A1 レベル相当の判断基準を設定・共有する。 ○ 児童生徒の英語力向上に向けて、小中学校等の英語担当教員の授業力向上を図る研修等を実施し、本県の課題である基礎的・基本的事項の確実な定着に向けた授業改善を推進する。 ○ 市町村立中学校等 3 校をモデル校に指定し、AI アプリを導入し、授業内外での幅広い活用を実践し、教師による指導と AI とのベストミックスとなるモデルを構築するとともに好事例を県内に普及することで授業改善を推進する。 ○ 引き続き、海外への高校生派遣や留学説明会等、海外留学進学への機運醸成に向けた取組の充実を図る。	義務教育課
○ 外部検定試験の非課税世帯への受験料補助制度の活用を引き続き促進して、生徒の受験機会の拡充を図る。 ○ 授業内での英語による言語活動の充実のための教員向け研修及び英語による発信力強化を目的とした生徒向けワークショップを実施し、教員の指導力及び生徒の英語力の向上を図る。 ○ 学校訪問を実施し、言語活動の現状等授業改善のための指導・助言を行う。 ○ 令和 6 年度の MYP 試行及び令和 9 年度の八代高校への DP 導入を見据え、引き続き八代中学校・高校や八代市教育委員会等と連携しながら、周知・広報活動を継続し、国際バカロレアの理念や教育方針に係る県民の理解を深めていく。併せて、先進校への視察や、国際バカロレア機構	高校教育課

ワークショップ受講等により、MYP を確実に実施するとともに、八代高校の候補校認定に向けて必要な体制を整えていく。	
---	--

取組 17 ふるさとを愛する心の醸成

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 教師の授業力向上を図り、児童生徒が郷土に対する理解や愛着を深められるようにするため、道徳教育用郷土資料「熊本の心」授業づくり委員会で、現行の学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた「熊本の心」の学習構想案（6 教材分）を作成し、HP 等で周知を行った。	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ 道徳教育地域教材は県下全小中学校の年間指導計画に位置付けられ、各学校の実態に応じて、年間数時間の授業実践がすべての学校で実施されているが、「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した割合は、令和 5 年度よりも若干減少した。「熊本の心」教師用指導資料は現行の学習指導要領に対応していないので、令和 6 年度までに、16 教材分の学習構想案を作成したが、周知が十分ではない。「熊本の心」に関する資料の更なる周知が必要である。	義務教育課
--	-------

【今後の方向性】

○ 各学校の経験年数 10 年前後の若手教師を対象とし、「道徳教育パワーアップ地区別研修会」を各管内で実施している。その中で「熊本の心」を活用した模擬授業等を行う。「熊本の心」を活用した家庭や地域との連携の意義を、指導主事やスーパーティーチャー等を対象とした会議等で説明し、それぞれが学校訪問や研修等で啓発に取り組む。	義務教育課
---	-------

取組 18 高等教育との連携による教育振興

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 熊本県立大学との連携協定締結（令和 2 年 6 月）に基づく取組を実施した。 <県立大との高大連携実施状況> ・熊本県立大学「もやいすとグローバル育成プログラム」に係るオンライン特別講義 ・オンライン特別講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」 ・南陵高等学校における雨庭づくりの連携 ・Intensive English 2024 県立大英語集中講座（8/19-21 4 人参加） ○ 県教育委員会が指導助言し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）5 校と理数科・理数コース設置 3 校で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）において、令和 3 年度の崇城大学、令和 4 年度の熊本保健科学大学に加え、熊本大学との包括連携協定を締結した（令和	高等教育課 義務教育課
--	----------------

5年9月14日)。	
○ 熊本高等専門学校（令和5年2月に連携協定・覚書を締結）と連携し、県立高校の情報Ⅰ、小・中学校のプログラミングを担当する教員向けに熊本高専教員によるプログラミング教育に関する研修会等を開催した。	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ K S Cと大学における課題研究支援以外の研究支援については、各高校と大学の研究支援内容のマッチングを図り、更なる組織的な連携体制の構築が求められる。	高校教育課 義務教育課
○ K S C以外の高大連携の取組が進んでいない高校では、探究活動や研究活動を支援いただく連携先の開拓に苦労している。	
○ 本県のICT教育の推進に当たって、熊本高専の知的・人的資源等を活用して、連携した取組を更に推進していく必要がある。	教育政策課

【今後の方向性】

○ K S Cと連携し、課題研究支援等を含めた多様な学校のニーズにマッチする連携を、県内の他大学や企業等に拡大していくよう、連携先の新規開拓を行う。	高校教育課 義務教育課
○ 県内3大学との連携協定に基づく探究活動支援について、高校生課題研究支援の拡大を見据えた体制を構築する。	
○ 高校教育課で任用しているSSHコーディネーター（文科省指定事業採択による会計年度任用職員）を効果的に活用し、連携先の新規開拓を促進する。	
○ 英語集中講座への参加について呼び掛けることで、高校生の英語教育や留学等への意欲を高める。	
○ 熊本高専との包括連携協定及び覚書に基づき、同校と連携して小学校・中学校・高等学校等におけるプログラミング教育等の推進に向けた取組を実施する。	教育政策課

6 魅力ある学校づくり

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数(年 20 回)を達成した県立高校の数	26	40	30	策定時から 4 校増加。 KSH 事業や One Team 事業等の取組に加え、令和 7 年度から、地方公共団体と連携した高校魅力化コンソーシアム構築事業や企業等と連携した高校魅力化推進事業などを通じて、地方公共団体や企業等と一体となって教育活動の充実を図ることにより、目標達成を見込んでいる。

取組 19 県立高等学校の魅力化の推進

【令和 6 年度(2024 年度)の主な取組実績】

○ 「教科・科目充実型」の遠隔授業の取組として、習熟度授業や発展的科目の開設、実技系科目の試行など開講科目を拡充し、遠隔授業の可能性について検証した。 ○ あり方提言に基づき魅力ある学校づくりのための 14 の取組を推進。 (1) 熊本スーパーハイスクール (KSH) 構想 ・ KSH 構想指定事業 (45 校 48 課程) 事業化 ・ 情報発信 (県立高校検索ガイド (ホームページ) や SNS による発信、県立高校全 50 校徹底ガイド (パンフレット) を全中学 2 年生等に配布等) ・ KSH 全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催 (ポスター発表約 350 件ほか。高校生、職員約 1,650 (生徒 1,350、職員 300) 人、一般 1,850 人計約 3,500 参加) ・ 市町村等との連携による高校魅力化・・・①天草市の活性化及び天草拓心高校の魅力向上に関する連携協定、②阿蘇市と共にスマート産業人材育成 (商業・農業・福祉) のための連携協定 (2) 新たな学科等の設置検討 (①水俣高校半導体情報科・建築科、②阿蘇中央高校探究科・食と農の科学科、緑と水の科学科新規開設) (3) 国際バカロレアの導入に向けた準備<再掲 16>	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ 遠隔授業について、構成校や教科・科目の拡充を行うためには、学校	高校教育課
-----------------------------------	-------

間連携体制のままでは学校間での複雑な日程調整等が必要になる。 ○ 少子化等の影響もあり、熊本市外の高校を中心に充足率の低下が継続している。 ○ 高校教育に求められるニーズが変化・多様化している。 ○ 県立高校魅力化のためには地域と一体となった取組が必要だが、県立高校に対する支援等には地域差がある。 ○ 各県立高校の特色・魅力が中学生やその保護者へ十分に伝わっていない。	
---	--

【今後の方向性】

○ 遠隔授業について、令和3年度（2021年度）から実施したCOREハイスクールネットワーク事業の成果を生かし、令和6年度（2024年度）からの後継事業「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業（学びの機会の充実ネットワークの構築）」において、小規模校の魅力化につなげていけるように、構成校や教科・科目の充実を図る。また、学校間連携体制の遠隔授業から配信センター方式への移行を検討する。 ○ KSH構想について、以下に取り組む。 ・情報発信強化（SNS、県立高校検索ガイド、県立高校全50校徹底ガイドの充実） ・第4回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」における内容の拡充 ○ 他にない唯一無二の学科・コース等を開設するなど学びの充実を通じた高校魅力化を図るため、高森高校のマンガ学科や水俣高校の半導体情報科など学科改編を行う県内5校において、地元企業と連携した専門的な授業が受けられるように、専門講師の派遣や学習環境の整備を行っていく。 ○ 市町村と連携してコーディネーターを設置し、地域と一体となった持続可能な推進体制（高校魅力化コンソーシアム）の構築を図る取組（令和7年度・令和8年度の2カ年）を県内7市町村8高校でモデル的に行っていく。 ○ 県立高校あり方検討会の提言を受け、新たな「県立高校のあり方に関する基本方針及び実施計画」を策定する。	高校教育課
--	-------

取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）関連事業の充実を図った。 ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による成果発表会を行った。会場参集とオンライン配信のハイブリッド開催により、他校の教員や大学関係者等に公開した。 ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による授業改善の取組をホームページや、発表会、オンライン配信等で公開し、その成果を県内外へ普及した。	高校教育課
--	-------

○ 県教育委員会が指導助言し、SSH5校と理数科・理数コースを有する3校（熊本西・東稜・大津）で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）において、令和3年度の崇城大学、令和4年度の熊本保健科学大学に加え、熊本大学との包括連携協定を締結した（令和5年9月14日）。＜再掲18＞ ・KSCと連携大学との協定に基づき、大学教員による高校生課題研究への支援事業を実施。 ・崇城大における高大接続（課題研究や探究活動を評価する大学入試制度）の取組を実施し、当該入試制度を活用して入学した学生への追跡調査を実施。 ○ 熊本スーパーハイスクール（KSH）の充実を図った。 ・令和3年度に創設したKSH県指定校（イノベーションハイスクールやプロフェッショナルハイスクールなど）を事業化。各指定校（45校48課程）において、先導的な研究開発や地域連携等に取り組み、その成果をマスコミやホームページ等で広く発信した。 ・KSH生徒研究発表会（対面型、ホームページ型）に加え、KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催。生徒教職員1,600人、一般1,840人が参加し、KSHにおける取組の柱である探究活動などの成果を広く周知できた。	
--	--

【計画推進上の課題】

○ 多くの生徒の才能・個性を伸ばすため、KSCによる課題研究支援の受け入れ件数を増やす必要がある。 ○ KSHにおける各校の魅力化の取組をすべての学校で共有することが重要であり、職員研修や情報交換等の機会をさらに充実させる必要がある。	高校教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ SSH指定校を含めたKSHの取組の充実を図り、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進を図る。 ○ KSCによる課題研究支援の受け入れ件数増加のために、連携先となる大学、学科等の拡大に取り組む。 ○ 第4回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催し、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。	高校教育課
---	-------

取組21 地域とともにある学校づくり

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ コミュニティ・スクール（CS）の導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版CS導入校は337校で、前年度比＋7校（小・中・義務教育学校全体の96.8%）となり、県版CS導入校と合	義務教育課
---	-------

わせると 99.1%となった。＜再掲 2＞	
○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校が実態に応じた委員を選出し、学校運営協議会では学校が地域と連携した活発な意見が交わされた。特に、生徒の探究的な学びに学校運営協議会委員が関わる学校が多く、学校の魅力化を推進した。	高校教育課 特別支援教育課
○ 令和 5 年度運動部活動指導員の配置実績は以下のとおり。 ・ 県立中学校 2 名 ・ 市町村立中学校 88 名 ・ 県立高等学校 43 名	体育保健課
○ 地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを 1 名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。 ・ 地域学校協働本部設置：44 市町村 100% ・ 地域学校協働活動推進員配置：44 市町村 370 名 ・ 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：100% ○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で 1 回、各教育事務所で 1 回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。 ○ 県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進められている菊池市と長洲町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。＜再掲 2＞	社会教育課

【計画推進上の課題】

○ 「社会に開かれた教育課程」を通して、学校が目指す教育を実現するために、各学校や地域の状況を踏まえながら、連携・協働の取組の質的向上を図る必要がある。	義務教育課
○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実をさらに図る必要がある。	高校教育課 特別支援教育課
○ 各市町村においては、指導者となる人材の継続的な確保や財源確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。	体育保健課
○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。 ○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクー	社会教育課

ルと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。	
--------------------------	--

【今後の方向性】

○ 「社会に開かれた教育課程」を通して、地域の様々なパートナーが参画して、魅力的な学校づくりを進めている学校の取組を研修等で紹介し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組の充実を社会教育課と連携を図りながら進める。	義務教育課
○ 従来の防災教育や地域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める。 ○ 各学校の学校運営協議会運営状況についての的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。 ○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。	高校教育課 特別支援教育課
○ 令和7年度の運動部活動指導員の配置予定数 ・ 県立中学校 2名 ・ 市町村立中学校 105名程度 ・ 県立高等学校 40名程度	体育保健課
○ 学校と地域の更なる連携を図るため、地域学校協働活動推進員の常駐化や資質向上及び人材の育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修等を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し、成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。	社会教育課

7 子供たちの学びを支える環境づくり

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値なし	100%	99.7%	現時点では目標値に達していないが、「特に役に立った」と回答した初任者の割合が90%となるなど、一定の成果が見られる。
★時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合(県立・市町村立)	県立 76.7% 市町村立 70.0%	県立 90% 市町村立 85%	県立 77.6% 市町村立 71.7%	策定時から、県立学校は0.9ポイント、市町村立学校は1.7ポイント増加し改善した。 引き続き、第2期「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、関係各課と連携しながら、取組を進めていく。
○ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	小学校 45.1% 中学校 41.7% 県立高校 100%	策定時から小学校は1.7ポイント、中学校は1.4ポイントの微減となった。 指導主事による学校への訪問研修・指導助言、活用事例の情報提供等の支援を実施し活用を進める。
★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	小学校 71.9% 中学校 65.8% 県立高校 84.7%	策定時から小学校は2.1ポイント、県立高校は10.1ポイント増加する一方、中学校は0.9ポイントの微減となった。 学校情報化優良校の認定更新の取組を通じて、活用のレベルアップを図る。
○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(週3回以上)させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	小学校 80% 中学校 80% 県立高校 80%	小学校 51.9% 中学校 39.2% 県立高校 52.5%	策定時から、小学校は2.1ポイント、県立高校は4.2ポイント増加する一方、中学校は2.2ポイントの微減となった。 指導主事による学校への

				訪問研修・指導助言等の支援を実施し活用を進める。
○ 県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22 校中 8 校 (36%)	22 校中 22 校 (100%)	22 校中 11 校 (50%)	プランどおりに長寿命化改修事業に着手し、策定時 8 校から、令和 6 年度 11 校となった。

取組 2 3 貧困の連鎖を教育で断つ

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 国の「高等学校等就学支援金制度(※)」について、リーフレットの配布や県政広報ラジオの活用により生徒や保護者への周知を行った。 (※)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。 ○ 令和 2 年 7 月豪雨災害により被災した生徒等の令和 6 年度入学金減免を行った（全額免除 31 人、半額免除 25 人）。	学校人事課
○ 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。 ・ 貸与者 1,211 人 ・ 貸与金額 347,496 千円 ○ 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費（授業料以外の教科書費等）の負担軽減を図るため、給付金を支給した。 ・ 給付者数 4,209 人 ・ 給付額 507,144 千円	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 高校無償化に伴い、令和 7 年度については予算事業により所得制限撤廃を行うため、従前の就学支援金に加え、所得制限により対象外だった世帯への臨時支援金の申請の必要性について、周知・理解が必要である。	学校人事課
○ 育英資金の貸与を受けた者のうち、返還が困難となる者がいるため、返還が必要であることを含め、制度について周知する必要がある。	高校教育課

【今後の方向性】

○ 高校無償化に伴う授業料支援の申請について周知・理解を深めるために、従前の就学支援金制度と同様に、臨時支援金制度についても周知のため、リーフレットの配付や県政広報ラジオの放送を継続して実施する。	学校人事課
○ 育英資金制度について、リーフレットの作成や県ホームページでのバナーにより周知を引き続き実施する。 ○ 奨学のための給付金について、新入生に対して 7 月に前倒し（早期）給付を引き続き実施する。	高校教育課

取組 2 4 教職員の人材確保、人材育成

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

【教職員の人材確保】 ○ 令和 7 年度に 330 人の新規採用教員を採用した。 ○ 教員の魅力発信のための P R 動画を作成し、県教育委員会のホームページに公開するなど、広報活動の充実に努めた（令和 6 年度は 71 本動画公開）。また、教員採用関係に特化した Instagram を開設した。 ○ 令和 6 年度実施の教員採用選考考査に向けて、優秀な若手人材の持続的な確保や新卒者の受考者数の増加を図るために、大学等推薦特別選考の実施など考査内容の改善を行った。 ○ 人材掘り起こしのため、令和 6 年度中にペーパーティーチャー講習会を 3 回実施。第 3 回は、令和 7 年度実施の教員採用選考考査の概要についての説明会を兼ねており、教員免許取得見込者や現在免許を所有していない者も参加対象とした。 ○ 外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した（特別支援学校 20 校 83 人、市町村立学校 10 管内 10 人）。 ○ 外部人材を活用して教員業務支援員を市町村立学校へ配置し、教員の業務支援や感染症対応等を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。（172 校 163 名※R7.3.31 現在） 【人材育成】 （スーパーティーチャーの配置：県立学校） ○ 令和 6 年度は 22 名を配置し、授業公開、研修会、他校訪問等において延べ 5,970 人の教員へ指導助言を行った。 ○ 授業参観や教科会への参加、オンライン研修等を通して、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT 活用や難関大入試対策等における教員の指導力の向上につながった。 （スーパーティーチャーの配置：市町村立学校） ○ 令和 6 年度は、巡回型スーパーティーチャー 15 名に加え、拠点校型スーパーティーチャー 35 名を任命し、合計 50 名を県内全域に配置した。また、令和 3 年度からスーパーティーチャーを退職した再任用教諭を指導力向上アドバイザーとして任用しており、令和 6 年度は 2 名の配置も行った。 （副校長・主幹教諭等の配置） ○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。 ・副校長：高 21 人、特別支援 5 人、県立中 1 人、中 1 人、小 1 人、義務教育学校 4 人 ・主幹教諭：高 21 人、特別支援 5 人（7/12 付で 1 人に教頭発令を行ったため、その後は 4 人）、県立中 1 人、中 33 人、小 36、八代支援学校 1 人 （事務職員の配置）	学校人事課
--	--------------

○ 新規採用学校事務職員 24 人（事務局 3 人、県立 9 人、市町村立 12 人）	
○ 自校及び他校において、公開授業及び研究授業等の指導助言の回数が 1,023 回（R 6 は 750 回）、スーパーティーチャー等を活用した研修等に参加した総人数は、14,002 人（R 6 は 11,321 人）と増加しており、スーパーティーチャーが積極的に活用されている。	義務教育課
○ 教育大綱や第 4 期教育プラン、新たな教育課題等を踏まえ、「熊本県教職員研修計画」を策定した。	学校人事課
○ 「くまもと新時代教育大綱」、「熊本県教職員研修計画」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、選択研修、特別研修等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感が高かった。	教育センター
○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、436 件の依頼があった。	
○ 専門研修（管理職等研修）の受講者数は全体で 308 人であった。	
○ 新任管理職研修は、集合研修とオンライン研修（オンデマンド型・リアルタイム型）を併用して実施。集合研修による協議や情報交換の活性化及びオンライン研修による繰り返し視聴等のメリットを実感した研修者が多く、各研修の評価は高かった。	教育センター
○ 管理職対象学校マネジメント選択研修（リスクマネジメント編、組織づくり・人材育成編、学校課題解決編、対話でつくる学校組織編、リーダーシップ編、働き方改革編）については、集合研修 4 本及びオンライン研修（リアルタイム型）2 本を実施した。いずれの研修も研修者の評価は高かった。	
○ 学校司書実践研修は、37 人に実施した。	

【計画推進上の課題】

【教職員の人材確保】 ○ 令和 6 年度実施の採用選考考査では、大学推薦制度の導入等により、小・中学校の受考者数が昨年度よりも増加するなど一定の効果がみられるものの、そのほかの校種・職種では、受考者数が前年度より減少したため、一層の人材確保を図る必要がある。 ○ 教員の業務負担軽減をより一層図るため、特別支援学校等への教育サポーターや教員業務支援員等の外部人材活用を引き続き行っていく必要がある。 【人材育成】 ○ 大量退職に伴う世代交代が進むため若手の育成が急務である。 （スーパーティーチャーの配置：県立学校） ○ スーパーティーチャーの採用数を増やし、教員への指導・助言を行う機会を増やしていく必要がある。	学校人事課
---	-------

(副校長・主幹教諭の配置) ○ 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要である。一方、県立学校においては、高校あり方検討会議にて、令和9年度から生徒の募集人員の減員が見込まれている。このことは配当数の減少につながることから、副校長、主幹教諭の配置の見直しを行う必要がある。 (事務職員の配置) ○ 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。	
○ さらにスーパーティーチャー等の活用を推進するために、学校に対して職務内容や活用方法を周知し、引き続き広報活動を行っていく必要がある。	義務教育課
○ 新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。	学校人事課
○ 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。 ○ 学習指導要領及び「熊本の学び」を踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の資質や専門性の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。 ○ 教育への新たなニーズや技術の発達への対応のため集合研修とオンライン研修（リアルタイム型、オンデマンド型）の双方のよさを生かした研修実施方法の工夫が必要である。	教育センター
○ 専門研修（管理職等研修）について、リアルタイム型の研修においては協議や対話の機会を多く設定し、それぞれの課題解決に向けた研修にしていく必要がある。 ○ 専門研修（管理職等研修）の学校マネジメント研修について、日程及び研修内容の改善を図り、より教育現場のニーズに応じた内容にするために、講師との綿密な事前打合せが必要である。	教育センター

【今後の方向性】

【教職員の人材確保】 ○ 免許取得者のうち、現在教職に就いていない者に加え、教員免許取得見込者や現在免許を所有していない者も対象に、職務内容や教員採用選考考査の概要について説明等を行うペーパーティーチャー講習会を実施する。 ○ 教員業務支援員等について、令和7年度は県立学校を含めた県下のすべての学校（県立中、定時制、通信制除く）への教員業務支援員の配置に係る予算を確保した。県ホームページの活用、地域人材や大学生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための外部人材活用に係る取組を拡充する。 ○ 管理職の業務負担軽減を図るため、県立高校へ教頭等業務サポーター、	学校人事課
---	-------

市町村立学校へ教頭マネジメント支援員を配置する。 ○ 令和８年度（令和７年度実施）教員採用選考考査において以下の改善を行う。 ・大学等推薦特別選考実施要項の公表日の変更 ・大学等推薦特別選考における対象校種・教科等の整理 ・一部教科等における考査内容の変更 ・特別免許状を要件とした受考資格の導入 ・キャリアチェンジ特別選考の受考資格の拡大 ○ 民間企業の就職活動の動向等を踏まえ、令和６年度実施の教員採用選考考査の第一次考査から試験日をこれまでより前倒しし実施している。令和７年度実施においても、引き続き同程度の日程である６月１５日に実施する。 【人材育成】 （スーパーティーチャーの配置：県立学校） ○ スーパーティーチャー等をさらに増員するために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探求活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。 ○ ICTを活用し、スーパーティーチャーの情報交換、研修の場の充実を図る。 ○ 管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、スーパーティーチャー紹介のホームページをリニューアルするなどスーパーティーチャーの職務内容や活用方法および活動内容の周知等に努める。 （スーパーティーチャーの配置：市町村立学校） ○ スーパーティーチャーの配置の充実を図るために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探求活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。 （副校長・主幹教諭の配置） ○ 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。一方、県立学校においては、高校あり方検討会議にて、令和９年度から生徒の募集人員の減員が見込まれている。このことは配当数の減少につながることから、令和７年度から副校長、主幹教諭の配置の見直しを行っている。 ○ 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。 （事務職員の配置） ○ 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。 ○ スーパーティーチャー等情報交換会を実施し、スーパーティーチャー等の情報交換、研修の場の充実を図る。	義務教育課
--	--------------

○ ホームページにスーパーティーチャー等紹介やスーパーティーチャー公開授業等の案内を掲載し、スーパーティーチャー等の活用について周知する。	
○ 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定に当たって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。	学校人事課
○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえた研修を実施し、「経験段階（キャリアステージ）に応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。 ○ 新たな教師の学びの姿（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現に向けた授業改善、学習構想や指導と評価の工夫などについて所員研修を実施し、各研修の充実を図る。 ○ 集合研修とオンライン研修の併用及びオンライン研修におけるオンデマンド型と同時双方向型の併用等、授業改善につながるような研修内容や実施方法の工夫を行い、教育への新たなニーズや技術の発達への対応を図る。	教育センター
○ 管理職研修について、集合研修とオンライン研修を併せて実施する。新任教頭・新任事務長研修については、より効果的な研修とするためにオンライン研修の時期と回数を検討し、研修機会を確保する。新任主幹教諭研修については、オンライン研修でオンデマンド型とリアルタイム型を併用して協議と対話の機会を多く設け、効果を高める。 ○ 学校マネジメント研修については、研修内容に応じて集合研修又はリアルタイム型のオンライン研修で実施する。併せて内容及び日程について講師との事前打合せを密に行い、教育現場のニーズに合わせた研修を組み立てる。 ○ 学校司書実践研修については、研修者のニーズに応じた研修内容に改善していくため、県立学校の学校司書を講師に招き、実践的な研修を実施する。	教育センター

取組 2 5 教職員の働き方改革の促進

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

【勤務時間の適正管理等】 ○ 管理職等会議で、勤務時間の適正管理の徹底等について依頼したほか、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を行った。	教育政策課 学校人事課
【支援人材の確保・活用】 ○ ICT 支援員、特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、部活動指導員など、支援人材の活用により、教員の負担軽減を図った。	教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課

○ 市町村立学校に教員業務支援員及び教頭マネジメント支援員を、県立学校に教員業務支援員及び教頭等業務サポーターを配置し、教員や教頭の業務支援を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。 ○ 地域学校協働活動推進員を各小中学校に配置（370名）し、各種行事に関する外部団体との日程調整や事前準備、登下校時の見守り依頼等、これまで教職員が担っていた役割を推進員が行うことで、教職員の負担軽減を図った。	特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課
【業務の削減・効率化】 ○ 校務へのICTの活用については、文書事務のRPAを全県立学校へ導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務の効率化を図った。 ○ 教育庁各課・各出先機関、知事部局など教育庁以外の部局等に対して、学校現場に事務処理を依頼する際に教育政策課への事前協議、学校現場に文書を送付する前のセルフチェック、文書の精選・削減等を依頼した。 ○ 児童生徒の作品募集等について、県教育委員会ホームページにワンストップで情報を掲載し、各学校が容易に情報へアクセスできる仕組みを運用した。 ○ 民間コンサルタントへの業務委託により、モデル学校における働き方改革の阻害要因の調査・分析を実施のうえ、働き方改革支援アドバイザーを派遣し、業務改善等の取組を支援した。（市町村立6校、県立4校） ○ 調査・分析結果及び改善事例をまとめた学校業務改善ハンドブック及び事例集を作成した。 ○ 教職員等へ定期的に配信しているメールマガジン（KE-news）において、学校現場での「働き方改革」に資する好事例を情報発信した。 ○ 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解を得るため、「ばとん・ぱす」による広報を行った。	教育政策課
【学校徴収金業務等の効率化推進】 ○ 学校徴収金等の管理システム（以下「システム」という。）の利用が更に進むよう、ヘルプデスク（システム運業者）の設置を継続するとともに学校からの要望等を踏まえたシステム改修を行った。 【学校給食費の公会計化】 ○ 特別支援学校19校、定時制高校2校に加え、ゆうあい中学校の給食費公会計化を実施した。また、事務処理マニュアルの改正を行った。	学校人事課
【市町村立学校における学校給食費の公会計化】 ○ 市町村学校給食担当国会議等において、公会計化の先進事例を発信し、導入の効果や実施までのスケジュール等について共有を図った。 ○ 学校給食及び学校給食費の公会計化Q&Aを作成の上、市町村教育委員会に情報提供を行い、導入に向けての支援を行った。 【部活動】 ○ 中体連、高体連と協議し、各団体が関連する取組についての協議を行	体育保健課

った。中体連では主催大会について、高体連では主催共催大会及び会議について見直しが行われた。 ○ 複数顧問制の実施や合同トレーニングの実施について、体育担当指導主事等研修会や県立学校体育主任会等で啓発した。 ○ 部活動の地域移行に向けて、有識者等で組織する「熊本県公立中学校における部活動地域移行推進協議会」を設置し、1回開催した。また、市町村へのヒアリングや実態調査を行い、先行事例等を紹介するなど市町村担当者への説明会を実施した。 ○ 重要課題である「指導者の確保」に向け、人材バンクを設置し、大学、企業、銀行等の関係団体等に広く周知を行っている。 ○ 国の実証事業に15市町村が取り組み、市町村と連携して、推進を図った。	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 教職員の時間外在校等時間は、プラン策定時の数値（令和元年度の実績）に比べて減少しているものの、その減少幅は鈍化傾向にあることから、引き続き、学校の働き方改革に係る取組を更に加速していく必要がある。	教育政策課
【勤務時間の適正管理等】 ○ 時間外在校等時間の上限を超える教職員が一定数存在することから、引き続き、勤務時間の適正管理の徹底や教職員への意識啓発等を行っていく必要がある。	教育政策課 学校人事課
【支援人材の確保・活用】 ○ 支援人材に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進を行っていく必要がある。 ○ 教員の業務負担軽減をより一層図るため、教員業務支援員等の人材活用を引き続き行っていく必要がある。 ○ 地域学校協働活動推進員に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進、国庫補助等の継続支援を行っていく必要がある。	教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課 特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課
【業務の削減・効率化】 ○ 更なる教職員の負担軽減を図るため、引き続き、ICTの活用などによる業務の削減・効率化を推進していく必要がある。	教育政策課
【学校徴収金業務等の効率化推進】 ○ 学校徴収金業務に係る事務職員等の負担軽減を図るため、購入教材を厳選するなど学校徴収金会計のスリム化や、インターネットバンキング活用によるキャッシュレス化を更に進める必要がある。	学校人事課

【市町村立学校における学校給食費の公会計化】 ○ 公会計化整備の主体である各市町村教育委員会の実態が異なるため、導入に向けた課題解決の支援方法が一律ではない。 【部活動】 ○ 生徒数に対して部活動数が多く、複数顧問制が難しい学校もある。 ○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」の推進に向けては、市町村ごとに実態が異なり、人材確保、予算確保等の課題が山積している。	体育保健課
--	-------

【今後の方向性】

○ 働き方改革推進プランに基づき、関係各課と連携して取組を促進していく。	教育政策課
【勤務時間の適正管理等】 ○ 管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、引き続き、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を図る。	教育政策課 学校人事課
【支援人材の確保・活用】 ○ I C T支援員や部活動指導員等をはじめとした支援人材の活用により、教員の負担軽減を図る。 ○ 教員業務支援員等について、令和7年度は県立学校を含めた県下すべての学校（県立中、定時制、通信制除く）への教員業務支援員の配置に係る予算を確保した。県ホームページの活用、地域人材や大学生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための人材活用に係る取組を拡充する。 ○ スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについて、配置時間の拡充により、更なる教員の負担軽減を図る。	教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課 特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課
【業務の削減・効率化】 ○ 学校業務改善ハンドブック及び事例集を活用し、各学校における働き方改革の取組を推進する。 ○ 校務支援システムの見直しや各種システム・I C Tを活用した更なる校務の効率化を推進する。	教育政策課
【学校徴収金業務等の効率化推進】 ○ 全県立学校において学校徴収金業務（会計処理）をシステムで行うことで業務の一元化・効率化を図るとともに学校現場のD Xを推進する。 【学校給食費の公会計化】 ○ 県立学校における給食費を公会計において適切に管理するよう、引き続き当該校への指導・助言を行う。	学校人事課
【市町村立学校における学校給食費の公会計化】 ○ 国の情報や県内外の導入・運用の様々な好事例を提供したり、必要に応じて個別に助言を行ったりする等、導入に向けた支援を行う。	体育保健課

【部活動】 ○ 中体連、高体連等については、各団体における大会等の見直しについて今後も協議を重ねる。 ○ 複数顧問制の徹底や合同トレーニングの実施については、継続して各種研修会で指導する。 ○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」について推進計画を踏まえながら市町村が実態に応じて地域移行を推進していけるよう、県と市町村のヒアリングの回数を増やす。また、市町村の取組を学校関係者にも周知する機会を設置し、地域全体で地域移行について取り組む環境整備を行う。市町村を支援していく。	
---	--

取組 2 6 教育 D X の推進

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を実施した。また、学校を訪問し教員の I C T 活用を支援する I C T 支援員を県立学校の 4 校に 1 人配置した。 ○ 令和 6 年度までに全ての県立学校及び市町村立学校が取得した学校情報化優良校の認定の更新に向けた取組を通じて、各学校の I C T 活用のレベルアップを図った。 ○ 県立及び市町村立学校の義務教育段階における、1 人 1 台端末の更新については、県が文部科学省の補助により造成した基金を財源として、端末更新への補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援した。	教育政策課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ I C T の活用状況に、地域間・学校間・教員間で差が見られる。 ○ 1 人 1 台端末について、令和 7 年度以降についても県立・市町村立学校において更新が必要となる。	教育政策課
--	-------

【今後の方向性】

○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定したモデル校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、モデル校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。 また、「熊本県 G I G A スクール構想推進連絡協議会」において、更なる I C T の活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。 ○ 県立学校について、教育 D X 支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オン	教育政策課
---	-------

ライン研修を含む)等による支援を行う。 ○ 県立学校の1人1台端末の更新については円滑かつ適切に更新を行う。また、市町村立学校の1人1台端末の更新については補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援する。	
--	--

取組27 学びを支える施設の整備

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

【県立学校】 ○ 老朽化が進んでいる校舎等への対応に係る長寿命化改修の計画的な推進を図った。 ・ 済々黌高校、第一高校、玉名高校、天草支援学校の長寿命化改修工事（済々黌R5～8、第一R5～9、玉名R6～9、天草支援R5～7） ・ 八代高校、宇土高校、天草拓心高校（マリン校舎）、八代高校泉分校、荒尾支援学校、松橋西支援学校の長寿命化改修計画、設計 ・ 小川工業高校実習棟改築工事（R6年5月完成） ・ 熊本工業高校実習棟改築工事（H26～R8） ○ 衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を行った。 ・ トイレ改修の計画的な実施 ※洋便器率 57.9% 【市町村立学校】 ○ 市町村立学校は長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の老朽化対策等の取組を進めている。 ○ 市町村が計画的に国庫補助制度を活用できるよう、市町村担当者説明会を実施し整備推進の支援を図った。	施設課
○ 県立学校の校内通信ネットワーク回線の速度について、ネットワークアセスメントの結果を踏まえた、改善策の検討を実施した。	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ 施設老朽化に伴う計画的な整備推進のための予算及び人員の確保が必要である。 ○ 市町村立学校の長寿命化計画に基づく計画的な整備推進のための支援の実施が必要である。	施設課
○ 1人1台端末活用の日常化に伴いネットワーク回線の増強が必要である。	教育政策課

【今後の方向性】

○ 県立学校においては、令和3年度に策定した「個別学校改善プラン」に基づき、長寿命化改修を計画的に推進する。 ○ 市町村立学校においては、老朽化対策や地震対策等について、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援を実施する。	施設課
○ 令和7年度から県立学校のネットワーク速度の改善に取り組む。	教育政策課

8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
○古墳館体験教室の参加者数	4,500 人 ／年	4,725 人 ／年 (5%増)	8,461 人 ／年	目標値を大きく上回ることができたが、これを維持するには更なる取組が必要。
★スポーツ実施率（週 1 回 30 分以上運動する割合）	57.3%	70%	55.7%	総合型地域スポーツクラブの育成・支援や県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」開催等に取り組んだが、策定時から 1.6 ポイント減少した。
○国民スポーツ大会男女総合順位	35 位	20 位以内	20 位	国民スポーツ候補選手の強化やジュニア選手育成等に取り組み、令和 6 年の佐賀国民スポーツ大会では 20 位となった。
○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4 年間で 累計 8 万人	47,206 人 ／年	季節行事や音楽イベント開催等の取組を行い、令和 6 年度の入館者数は 47,206 人となった。

取組 28 文化に親しむ環境づくり

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 美術館では、特別展 2 回、細川・美術館コレクション展 2 回を実施した。 ○ 美術館では、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」（8 校 820 人観覧）や県内の小中学校を美術館へ招待する「ミュージアムバス」（3 校 113 人観覧）、体験型ワークショップ「子ども美術館」（2 回 62 人参加）、「かぞくでアート」（4 回 111 人参加）を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。また、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」を活用したイベント・研修を開催。特別展「美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」展では読み聞かせイベントを実施した。 ○ 装飾古墳館（入館 24,762 人）、歴史公園鞠智城・温故創生館（来園 101,363 人）では、様々な企画展やイベント、体験教室等を行い、県民が古代文化に親しむ機会を提供した。また、最新の文化財情報と研究成果を紹介する講座を両館、菊池川流域古代文化研究会（関係団体）の連携によりシリーズ化し、10 回実施した。	文化課
---	-----

○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館では、画像を多用した親しみやすい内容にリニューアルしたHPの充実を図るとともに、多言語等に対応するためHPに誘導できるようイベントチラシにQRコードを付すなどの対応を進め、館の取組を発信した。	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 老朽化が進む美術館施設・設備の保全・長寿命化を目的とした改修工事により、令和6年度に引き続き、令和7年度も別棟展示室を閉室するため、美術品鑑賞機会の減少にどう対応するかが課題である。 ○ 新型コロナウイルス感染症防止対策が緩和され、展覧会場及びイベント会場の入場者数の制限を解除したものの、以前からの取組に復するだけでなく、入館者増を図る方策の検討が必要である。 ○ 子どもたちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深めるためには、リピーター維持に留まらず、新たな客層、年代の開拓、その為の広報活動が課題である。 ○ 常に新しいテーマの企画展やタイムリーな内容の講座を企画しているが、美術館、装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館でなければ実施できない内容に磨き上げることが課題である。	文化課
---	-----

【今後の方向性】

○ 自宅でも美術館・博物館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる。 ○ 周知効果が期待できる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な情報掲載や、SNS等のデジタルメディアを活用し広く情報発信を図る。 ○ 美術館では、令和7年度は細川・美術館コレクション展の充実に加え、「生誕100年 山下清展」、「松井文庫創立40周年記念 武家の嗜み、そして忠義」、「創刊50周年記念 花とゆめ展 in 熊本」等の訴求力ある特別展覧会を3回開催する。 ○ 美術館では、「ミュージアムバス事業」や「スクールミュージアム事業」、体験型ワークショップ等の教育普及事業を継続し強化していく。また、当館所蔵品を活用した鑑賞ツール「アートカード」により、来館者や学校等を対象に鑑賞教育の推進を図る。 ○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」、歴史公園鞠智城・温故創生館では「古代山城」の魅力を発信する企画展や講座を開催する。 ○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究の成果に基づく質の高い講座で「装飾古墳」の歴史的価値を高める情報を発信するとともに、出前授業や移動体験教室等の活動を通して学校や他の教育機関と連携し教育普及事業を継続強化していく。 ○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究	文化課
--	-----

会が密に連携し、地域の魅力を発信する。	
---------------------	--

取組 2 9 文化財の保存・活用

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

- 文化財専門職員のスキルアップ研修、庁内の観光部局等と連携した「文化財活用庁内連携会議」の開催、文化財の三次元計測の実施、熊本県文化課公式 SNS アカウント（X、Instagram、Facebook）を開設し、県内各地の文化財を紹介する（85 件の投稿）など、「文化財保存活用大綱」に基づく取組を実施した。
- 日本遺産については、人吉球磨の 2 周目の認定継続に向けて当該認定地域に対して重点的に支援や助言等を行い、令和 6 年 12 月に条件付き認定継続された。併せて、その他認定地域に対しても適宜助言等を行った。
- 熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行い（延べ 25 校、約 1,200 名）文化財を守り後世に伝える意識醸成を図った。また、令和 5 年度から開始した「くまがわ文化財講座」を継続して実施した（3 回、145 名参加）。
- R 5 年度のガバメントクラウドファンディングにより原資を集めた、横山大観《雲去来》の修復については、R 6 年度から九州国立博物館内にある工房で実施している。修復の様様や途中経過については、クラウドファンディングにご賛同頂いた方々はもちろん、SNS 等でも幅広く報告している。
- 美術館では、横山大観《山路》や、菱田春草《六歌仙》、それに重要文化財《しらいとおどしつまどりよろい白糸威 棲取 鎧》をはじめとする細川コレクション（永青文庫）の美術品を公開した（年間 2 回実施）。
- 「永青文庫常設展示振興基金」を活用して、美術館に寄託されている永青文庫美術品（桐九曜紋唐草蒔絵鞍・鎧）の修復事業を実施した。また、令和 5 年度に実施したガバメントクラウドファンディングの寄附者のための特別観覧を美術館で実施した。また、クラウドファンディングの寄附者に対し「雲去来」の修復状況について積極的な情報発信を行った。併せて、企業版ふるさと納税の PR 動画を作成し、企業版ふるさと納税プロジェクトページ等で公開し、寄附を呼び掛けた。
- 装飾古墳館では、常設展や年 4 回の企画展をとおして、文化財の周知とその重要性について知っていただく場を提供した。また、装飾古墳の環境調査（温湿度測定）を継続しながら、市町村と連携して春と秋の装飾古墳一斉公開を実施した。なお、古代赤米体験では地域の学校との連携を意識して進めた。
- 歴史公園鞠智城・温故創生館では国特別史跡指定を目指して、鞠智城シンポジウム（参加者 268 人）及び若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会（参加者 181 人）を実施し、シンポジウム等の動画や成果報告書（PDF）を WEB 配信した。

文化課

【計画推進上の課題】

○ 文化財保存活用大綱に示した県としての取組の方向性を引き続き周知し、現在実施している各取組を継続していく必要がある。 ○ 日本遺産については、認定の更新や認定後の取組の継続・活性化に対応していく必要がある。 ○ 出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域の文化財の情報発信につなげる必要がある。 ○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の枯渇対策が必要である（R 7. 3月現在残高 38,007 千円）。 ○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある講座や夏休み・春と秋の装飾古墳一般公開等の実施と新たな体験メニューの取組を進め、古代文化に対する興味関心を深める取組が必要である。 ○ 歴史公園鞠智城・温故創生館は、「一つの史跡においてシンポジウムや若手研究者育成事業を継続して実施され、毎回、冊子として刊行されている例は他にはない。引き続き、続けていただくと日本の史跡の代表例になるのではないか」との文化庁の評価を得た。引き続き、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を目指す取組が必要である。	文化課
---	-----

【今後の方向性】

○ 「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、継続して実行する。 ○ 日本遺産については、菊池川流域の2周目、八代の1周目の認定更新支援を行うとともに、新たな補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。 ○ 出前授業については、地震や豪雨に伴う被災文化財に加えて、新指定の文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財及び地域に埋もれた文化財を幅広く題材とする出前授業を展開するため、引き続き、市町村とも連携して、より丁寧なその内容の周知を行い、広く応募を募っていく。 ○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために、県予算を確保するとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の呼び掛け、各種広報媒体を用いたPR、県外企業等への東京・関西・福岡県人会を活用したPRを実施する。 ○ 美術館では、令和7年度に3回の細川・美術館コレクション展を開催し、肥後熊本藩主細川家の大名道具や、護立コレクションの中国陶磁、	文化課
---	-----

それに令和4年に熊本大学永青文庫研究センターによって発見された宮本武蔵の新資料等の展示をはじめとした魅力ある展覧会を開催する。 ○ 美術館では、令和6年度～7年度の2か年計画で横山大観《雲去来》の修復を実施している。同作品は令和8年度に修復後の初公開を予定している。 ○ 美術館は、令和8年度に開館50周年を迎える。これを記念し、令和7年度から9年度にかけ、特別展をはじめとする各種事業を実施する。 ○ 装飾古墳館では装飾古墳や古代文化に関する調査研究に基づいた展示企画や装飾古墳の周知を目的とした講演などの情報発信、古代体験教室を通じた地域との連携を推進する。 ○ 歴史公園鞠智城・温故創生館では、これまでの取組に加え、地元自治体、菊池川流域日本遺産協議会並びに民間の地域振興団体等と一層連携し、情報発信に努めながら、鞠智城シンポジウムを九州国立博物館（福岡県）で、若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会を熊本大学で開催するなど、その成果をインターネット等により広く発信することで、国特別史跡指定に向けた全国的認知度の向上と研究の深化を図る。	
---	--

取組30 県民のスポーツの振興

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、県スポーツ協会が運営する「広域スポーツセンター」と連携し、指導者育成や巡回指導訪問、クラブ間交流事業の推進等を行った。また、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型地域スポーツクラブの設置一覧等を掲載したポスターを作成し、認知度を高めた。 ○ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」について、県内の小・中・高等学校、幼稚園、保育園にポスターを配布するなど、事業の周知に努めた。 ○ 各市町村が計画的・総合的にスポーツ施策を実施できるよう、第3期熊本県スポーツ推進計画を策定した。	体育保健課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ 総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図るためにも、継続的に指導者の育成及び活動内容の充実に向けた支援が必要である。 ○ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進や県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、「ふれあいスポーツ」を誰でも参加しやすく魅力ある内容となるイベントにする必要がある。	体育保健課
---	-------

【今後の方向性】

○ 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の運用を促進することで、行政との連携を強化し、総合型地域スポーツクラブの質的向上と認知度の向上を図り、加入者の増加につなげる。 ○ 策定した第3期熊本県スポーツ推進計画を基にした、県民の誰もが主	体育保健課
---	-------

体的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。 ○ 総合型地域スポーツクラブの参画の推進、協力団体及び大学、企業との連携を図り、「ふれあいスポーツ」をより県民のニーズに合ったイベントにしていく。	
---	--

取組 3 1 競技スポーツの振興

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 国内外でのスポーツ大会での活躍が期待される県内関係の中・高・大学生アスリート 30 人を育成指定選手指定し、育成・強化を図った。 ○ 国民スポーツ大会での目標達成に向けた現状分析と強化対策等について、関係競技団体へ研修会を実施した。 ○ タレント育成プログラムとして、県内小学 4～6 年生の 100 人を対象にスポーツ能力測定会及び基礎学習プログラムを開催し、スポーツに関する資質向上を図った。 ○ 県内プロスポーツチームに対して、地域活性化連携協定に基づく県立スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。 ○ 県立スポーツ施設において、11 月にバドミントンの国際大会「熊本マスタースターズジャパン」を開催した。	体育保健課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ ジュニア選手の育成及び競技力向上は、長期的な対策が必要である。 ○ ジュニア選手を支える指導者の育成は喫緊の課題である。 ○ 県立スポーツ施設では、年間予約調整を前年度の 12 月～2 月に行っているため、新たに国際大会や大規模スポーツイベントを誘致する場合は、早い段階からの調整が必要である。 ○ 県立スポーツ施設では、老朽化が進行しており、適切な維持修繕とともに、新たな施設整備のあり方についても検討が必要である。	体育保健課
---	-------

【今後の方向性】

○ アスリートの発掘・育成・強化と指導者の育成について、これまで以上に関係団体と連携を図り、継続的に国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを輩出できる取組を進める。 ○ 今後も関係各課や指定管理者と連携し、県立スポーツ施設の利用促進に取り組む。 ○ 庁内関係課や指定管理者と連携し、県立スポーツ施設の適切な維持修繕及び利用促進に取り組むとともに、知事部局主導で行われている今後の施設整備の検討状況を注視する。	体育保健課
---	-------

取組 3 2 学習機会と学習成果活用の充実

【令和 6 年度（2024 年度）の主な取組実績】

○ 学習機会提供事業において、くまもと県民カレッジの主催講座を 20 コ	社会教育課
--------------------------------------	-------

ース 86 講座（動画配信 10 講座含む）、大学等との共催講座を 14 講座、文化施設等との連携講座を 12 講座、パレア独自の講座を 10 講座開催した。（総受講者数 888 人。動画総視聴回数 2,234 回） ○ 県内の青少年教育施設や関係団体の協力のもと、「生涯学習フェスティバル（パレアフェスタ）」を開催した。（参加人数 3,782 人） ○ 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため「生涯学習コーディネーター養成講座」を年間 3 回実施した。（128 人受講） ○ 市町村支援事業として「地域の人づくり講座」を 5 市町村で実施し、学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を各地域で行った。（述べ 367 人受講）	
○ レファレンス用参考図書の計画的な収集を行うとともに、県内公立図書館や学校へのレファレンス対応や職員を対象としたレファレンス研修を実施した。また、レファレンスサービスの利用拡大を図るため、インターネット上で事例の公開を行った。 ・レファレンス実績：15,926 件 ・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：67 件 ○ 学校の調べ学習等で利用できるパスファインダー(※)を用意し、最新の情報を子ども図書室及びホームページで提供した。（全 26 テーマ） ※パスファインダー：資料の調べ方案内。ある特定のテーマを当館で調べる際、そのテーマに関する資料や情報を収集する方法・手順についてまとめたもの。 ○ 教育支援型電子図書館の I D を希望する学校に配付し、学校図書館を資料面でサポートした。（268 校） ○ 貴重資料のデジタル化へ継続して取り組むとともに、「くまもとデジタルギャラリー」の充実を図った。また、SNS を活用した情報発信も積極的に実施した。 ・デジタル化した資料のホームページ掲載・・・1,031 点 ・X の更新頻度 平均 44 回／月 ○ くまもと文学・歴史館の収蔵品展において、県立高校とコラボ授業を開催。黒船来航について、教諭による授業と、学芸スタッフによる展示解説を行った。（9 クラス、230 人）	社会教育課 （図書館）

【計画推進上の課題】

○ くまもと県民カレッジについては、定員数を本来の 50% に減員でスタートし、年度途中から定員数を約 70% まで増やすなど、感染対策による制限を緩和しながら対面集合形式で講座を実施してきたが、コロナ禍以前に比べ受講者数が減少している。 ○ 市町村支援事業「地域の人づくり講座」の実施を希望する市町村が少ない。	社会教育課
○ レファレンスサービスについて継続して周知活動を行い、より多くの	社会教育課

方に有用性等を知っていただき、レファレンスの利用件数をさらに増やしていく必要がある。 ○ 電子図書館の利用促進を図るため、学校に向けた周知活動を積極的に行う必要がある。 ○ コラボ授業以外にも、高校生向けの展示解説などの機会を設け、県内の高校へ広く呼びかけを行ったが、参加者が限られていた。今後、学校との調整を進め、高校生が参加しやすい日程、方法等を整えたい。	(図書館)
---	-------

【今後の方向性】

○ くまもと県民カレッジについては、今後も県として提供する内容を吟味しつつ、魅力ある講座企画や受講生を増やすための取組を進めていく必要がある。 ○ 県と市町村の共催事業である「地域の人づくり講座」の実施をとおし、各市町村の生涯学習担当者のスキルアップ支援を行い、地域での継続した取組へとつなげる。また、この事業の実施希望が増えるように、これまでの実績やメリットを伝え、未実施市町村には個別に働き掛けていく。	社会教育課
○ レファレンスサービス等を紹介する資料の作成を継続し、利用者に向けた周知活動を行うとともに、県内公立図書館等への利用促進を積極的に行う。 ○ 市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応やレファレンス業務への助言及び職能向上のための研修を実施し、県立図書館として市町村等への支援を継続して行っていく。 ○ 電子図書館の効果的な活用方法を周知するため、学校における電子書籍の活用事例や改善に係る意見等の収集を積極的に行っていく。 ○ 貴重資料のデジタル化と公開を引き続き行うとともに、肥後藩絵図のデジタル化など活用の方が更に広がる取組を行う。 ○ 授業内容を立体的に体験できるコラボ授業について、今年度も実施を考えている。近隣高校以外の学校へも呼びかけを進めていきたい。	社会教育課 (図書館)

9 災害からの復旧・復興

【指標】

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
★文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨)	83%	100%	90%	策定時から7ポイント上昇し、当初の目標値に近い割合まで復旧を進めることができた。

取組33 災害からの復旧・復興

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握を行った。 ○ 小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所2か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所1か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。 ○ 県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。	学校安全・安心推進課
○ 令和2年7月豪雨で被災した県立高校及び市町村立学校（球磨村立渡小学校を除く）は、全て令和3年度までに復旧が完了。 ○ 球磨村においては、被災を契機とし村内3校の小中学校を再編し、令和6年4月に施設分離型の義務教育学校「球磨清流学園」を開校。今後、施設一体型の義務教育学校の建設について検討されるため、国・県・村で協議を進めている。	施設課
○ 平成28年熊本地震関係 ・ 復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財154件のうち、令和7年3月末で146件、94%が復旧。 ○ 令和2年7月豪雨関係 ・ 復旧対象である被災した国・県指定、国登録の文化財は42件(当初は43件だったが、国登録抹消1件(球磨川第四橋梁はR6.3抹消))。令和7年3月末で38件、90%が復旧。救出した被災動産文化財17件934点(概数)のうち12件341点(実数)の返却を終えた。 ・ 被災した文化財に対し、復旧費の補助及び復旧に係る文化庁との調整による支援を行い、国史跡大村横穴群は令和6年度に復旧を完了した。	文化課
○ 加配教員によるTT(ティーム・ティーチング)指導等を充実させたことで、子供たちの学びの保障として、一人一人に対してきめ細かな個別の支援を行うことができた。 ○ 加配教員を防災担当の業務に当てることで、災害に備えた避難訓練の実施や危機管理体制の整備につながった。	学校人事課

○ 養護教諭を加配措置したことで、担任や専門機関と連携して、被害児童生徒の心のケアに取り組むことができた。	
○ 被災した学校に教員業務支援員を配置し、印刷などの業務を担うことで教員の負担軽減につながった。	

【計画推進上の課題】

○ 支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。	学校安全・安心推進課
○ 球磨村・国・県が連携し、球磨村の再建方針に沿った必要な支援を実施する必要がある。	施設課
○ 平成 28 年熊本地震関係 ・被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察等で時間を要するものがある。 ○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 ・国指定人吉城跡等、復旧費用の支援と復旧方法に関する専門家等の助言が必要なものがあり、継続した県補助による支援と専門家等の助言を受けるための調整が必要である。	文化課
○ 復興支援加配 28 名（熊本地震 18 名・豪雨災害 10 名）の加配措置を受けているが、本県も教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。	学校人事課

【今後の方向性】

○ 支援が必要な児童生徒への支援を中長期的に進めていく。	学校安全・安心推進課
○ 現在検討されている施設一体型の義務教育学校の建設において、国からの財政的支援に向けた協議を推進していく。	施設課
○ 平成 28 年熊本地震関係 ・指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見を伺いながら復旧方法の助言や支援を行う。未指定歴史的建造物については、市町村と連携、所有者の意向を把握しながら復旧を支援する。未指定動産文化財については、令和 4 年度末までに県補助による復旧を終えたため、補助の条件であった市町村指定を該当市町村に対して引き続き促していく。 ○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 ・国指定文化財 1 件（人吉城跡）は令和 8 年度中に復旧完了見込みであるが、県補助や専門家等との調整により引き続き支援を行う。	文化課
○ 今後も引き続き市町村教育委員会等からの加配要望を受け、児童生徒の状況等を考慮し、国に対して加配を要望する。 ○ 人材確保については、臨採を含めた新規採用者及び再任用教員の任用等に努め、一層、被害の大きかった地域へ人材を配置していく。	学校人事課

10 子供からの意見聴取・対話

取組34 子供からの意見聴取・対話

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

○ 「第4期熊本県教育振興基本計画」の策定にあたり、教育ニーズを的確に把握し、より実効性のある教育施策の企画・立案等につなげるため、熊本県内の子供たちを対象とした、アンケート調査を実施した。 （調査概要） ① 調査期間：令和6年10月9日（水）～10月29日（火） ② 調査対象：熊本県内の小学校（5～6年）、中学校、義務教育学校（5年生以上）、高等学校、特別支援学校（小学部5年生以上、中学部、高等部）に通う子供たち ※私立学校を含む、熊本市立の学校を除く ③ 調査方法：WEBのアンケートフォーム(Microsoft Forms)で回答（選択式＋一部自由記述） ※各学校や市町村教委に周知を依頼し、児童生徒の端末や家庭のスマートフォンから任意で回答 ④ 回答数：26,721件 ※対象者数(推定)は約92,600人、回答率は約29% ○ アンケートの各設問に対する回答の傾向を踏まえ、以下の点を計画に追記した。 ① 学校の防災・安全対策の推進（取組7）の主な施策に、「防災主任研修会における児童生徒向けの防災教育や学校安全に関する動画や教材の活用と紹介」を追加。 ② 教職員の人材確保、人材育成の主な施策（取組24）に、「ホームページやInstagramを活用した情報発信、PR動画による魅力発信の継続」を追加。 ③ 子供からの意見聴取・対話（取組34）の主な施策に、「校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を明記。	教育政策課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ 第4期熊本県教育振興基本計画の評価等に当たっては、子供や保護者等からの意見を反映させるために必要な措置を講じる必要がある。	教育政策課
---	-------

【今後の方向性】

○ 子供からの意見聴取については、計画策定時だけでなく、必要に応じ、計画評価の段階での実施も検討していく。	教育政策課
---	-------

第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会(R6.7.26開催)でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組1 家庭の教育力の向上】

- ・遅い時間の就寝や朝食を食べないなど生活リズムの乱れが、その後の不登校等の発生にもつながると考えられる。規則正しい生活リズムづくりを推進していただきたい。

【対応状況】

(義務教育課)

- ・毎年、8月下旬から9月中旬にかけて、子供たちの基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施している。具体的には、啓発資料を各家庭に配布するとともに、小・中学校、認定こども園・幼稚園・保育所等の就学前施設と連携し、ノーメディアデーの設定など、基本的な生活習慣づくりにつながる取組みを進めている。また、幼児教育アドバイザーを就学前施設等に派遣し、小学校入学前の保護者に対して、基本的な生活習慣づくりの重要性を認識していただくための研修等を実施している。今後も就学前施設、学校、家庭及び地域が連携し、基本的な生活習慣づくりの取組みの充実を図ることで、たくましく心豊かな熊本の子供を育てていく。

(社会教育課)

- ・保護者が親としてのあり方を学ぶ機会として「親の学び」講座を実施している。講座では、「子どもとの関わり方」や「生活リズム向上」などのプログラムを活用し、参加者が主体となって家庭教育について考える機会となっている。

【取組5 いじめへの対応】

- ・何かあった際に子供たちが相談するためのいじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）の周知やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置について、関連する予算等の更なる拡充に努めていただきたい。

【対応状況】

(学校安全・安心推進課)

- ・令和7年4月8日付け、教安第40号にて、スクールサイン導入についての周知を全県立学校に行った。本システムを効果的に活用するために、スクールサインは、いじめ等の早期発見・早期解決等を目的としたツールであることをしっかり伝え、全校生徒がスマートフォンのホーム画面へ追加、もしくはパソコンで利用しているブラウザのブックマーク（お気に入り）に追加できるよう「すぐえる」を活用して配信するよう各学校へお願いした。
- ・スクールカウンセラーは義務制小中学校等に87名、県立学校に38名、スクールソーシャルワーカーは義務制小中学校等に21名、県立学校に8名配置するとともに、予算の見直しを行い、配置時間を拡充した。

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組12 特別支援教育の充実】

- ・特別支援教育の充実に向けて、通級指導に関わる教員の指導力向上及び、通常学級における「誰もが分かりやすい授業づくり」をはじめとする教員の対応力向上に努めていただきたい。

【対応状況】

(特別支援教育課)

- ・小、中、義務教育、高等学校の全ての通級担当者に対し、市町村立スーパーティーチャー等による自立活動の実践紹介、課題別グループ協議、当事者（発達障がい）による講話等の研修を実施した。
- ・通級担当1年目の教員に対しては、4月中旬に行政説明、市町村立スーパーティーチャーによる講話を行った。
- ・通常の学級を含むすべての教職員を対象に特別な教育的支援を必要とする児童生徒を包容・包摂する学級運営・授業づくりについて、市町村立スーパーティーチャーのインタビュー動画視聴をとおして知識や理解を深められるように研修を計画した。

【取組21 県立高等学校の魅力化の推進】

【取組23 地域とともにある学校づくり】

- ・地域の方々から子供たちの学びの充実のための取組を働きかけても、学校側の都合で対応が進まない等、うまくいかない場合がある。積極的に地域との連携を進めてほしい

【対応状況】

(社会教育課)

- ・学校運営に当たり、日頃から、様々な面で地域の方々には御協力いただいているので、教師の働き方改革等を踏まえつつ、各学校において行事の精選を行うとともに、学校と地域の橋渡し役として地域学校協働活動推進員が中心となり、学校と地域が連携・協働した活動を更に推進していくことで、地域との絆を深めていく。

(高校教育課)

- ・地域との連携を進めるため、高校魅力化コンソーシアムモデル構築に向けたコーディネーターを配置している。

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況
○個別事項

【取組26 教育の情報化の推進】

- ・DXやペーパーレス化について、どちらかと言えば遅れている業界と考える。現場の負担軽減と教育活動充実のためにも積極的に取り組んでいただきたい。
- ・デジタル採点・分析ソフトの導入について、教科等により使いやすい、使いにくいといった声があるようだ。学校にとって、活用しやすい形での導入をお願いしたい。

【対応状況】

(教育政策課)

- ・教育DXの推進については、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を実施した。また、学校を訪問し教員のICT活用を支援するICT支援員を県立学校の4校に1人配置した。
- ・なお、令和6年度までに全ての県立学校及び市町村立学校が取得した学校情報化優良校の認定の更新に向けた取組みを通じて、各学校のICT活用のレベルアップを図った。
- ・文書事務のRPAを全県立学校に導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務の効率化を図った。
- ・デジタル採点・分析ソフトについては、モデル校で試行し、令和6年度から全県立中・高校へ導入した。今後、活用事例の周知を行う等、更なる活用を図っていく。

第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会(R7.7.18 開催)でいただいた御意見

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組2 地域の教育力の向上】

- ・ 「放課後子供教室」は、実施場所と地域人材の確保が課題。各市町村がどのような取組を行っているか、どのように人材を確保しているのか共有する必要がある。

【取組5 いじめへの対応】

- ・ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合が8割にとどまっている。いじめ防止対策推進法はいじめの定義とともに、人間関係の中での子供たちの受け止めにも丁寧に寄り添い、対応していく必要がある。
- ・ 子供だけでなく、保護者への啓発活動にも取り組んでいただきたい。
- ・ 子供たちのストレスマネジメント（ストレスを理解し、適切に対処できるようになるためのスキルを身につけること）や心理教育が重要で、その上で様々な取組を行うことが必要である。

【取組11 社会の変化に対応した教育の推進】

- ・ 児童生徒への情報モラル教育に関して、生成AIによるフェイク動画などが問題になっており、喫緊の課題である。今後、対応を検討していく必要がある。

【取組12 特別支援教育の充実】

- ・ 教育支援委員会は就学先決定に大きく関わるが、各自治体で差があり、教育支援委員会を充実させるため「就学等支援アドバイザー」のあり方も検証していただきたい。
- ・ 特別支援学校の体制強化の中で、小・中・高等学校の専門性の向上を図るため、定期的に巡回相談をするなどの仕組みを検討していただきたい。

【取組14 多様なニーズに対応した教育の充実】

- ・ ダイバーシティが進む中で、日本語指導が必要な子供たちは増えてくると思うが、先生が保護者とのやりとりで苦勞しているという話も聞くので、外部人材の活用など先生の負担を増やさない形で取り組んでほしい。

【取組34 子供からの意見聴取・対話】

- ・ 子供からの意見聴取は、計画策定段階だけでなく、計画評価段階においても引き続き実施していただきたい。また、意見聴取後には、どのように施策に反映させたかを明らかにするとともに、子供たちへのフィードバック・周知を徹底していただきたい。

第 1 部 熊本県教育委員会の活動状況

教育委員会の活動については、定例会の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握（キャリア教育や遠隔授業、義務教育学校など）、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。

第 2 部 「第 4 期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

「第 4 期熊本県教育振興基本計画」で設定している指標については、計画策定時（令和 5 年度）と比較可能な 25 指標のうち、19 指標が改善し、1 指標が横ばい、5 指標が悪化した。

今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえて、改善した指標も含め、目標到達に向け、課題への対応及び取組の強化・加速化を図っていく。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） ０９６－３３３－２６９９